

福祉サービス第三者評価 評価結果

【地域療育センター】

川崎市南部地域療育センター

川崎市川崎区中島 3-3-1

運営主体: 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7～19 ページ
● 利用者アンケート分析・集計結果	20～44 ページ
● 利用者本人調査分析	45～46 ページ
● 事業者コメント	47 ページ

公表日: 2018 年7月23日

実施機関: 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	川崎市南部地域療育センター（障がい分野）		
報告書提出日	2018年6月27日	評価に要した期間	8ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年11月8日～2018年3月22日	① 朝のミーティング時に2回、11月8日の職員会議にて実施について説明。11月9日・10日に3係毎に正規職員及び1号契約職員（正規職員と同じ勤務時間の契約職員）60名に配布。全員ができるだけ勤務時間内に記入するよう促した。アンケート配布後の質問は1週間後に集約し、朝のミーティングで周知した。 ② 各個人が記入したものを係単位だと所属職員数にかなりの隔りがあるため、係等でまとめる会議等は開催せず、全回答数を評価項目毎の判断基準数で集計し、運営会議にて確認後ランク等を決定した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2018年2月1日～2018年2月16日	① 通園施設利用児および前年度の通園施設卒園児の保護者と、アンケート期間中に診療所を利用した子ども（ただし、通園施設利用児・卒園児を除く）の保護者に対して、センターからアンケート用紙を手渡しで配付、または郵送した。 ② 前年度以降にセンターから支援を受けたことのある関係機関（幼稚園・保育所、小学校）すべてに対し、センターからアンケート用紙を郵送した。 ③ ①の保護者および②の関係機関より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2018年5月10日 第2日 2018年5月16日	[第1日] ① 午前：書類調査。作業療法士面接調査。通園部門観察調査。 ② 午後：通園園長・庶務係長・主任支援員に面接調査。 [第2日] ① 午前：理学療法士と個別に面接調査。書類調査。通園施設各クラスで療育場面の観察。 ② 午後：ソーシャルワーカー・支援員・言語聴覚士・看護師・個別に面接調査。 通園園長・庶務係長・主任支援員に面接調査。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2018年5月10日 第2日 2018年5月16日	[第1日]通園園長の案内により、幾つかのクラスを廊下から観察と2部屋に入り、観察調査を実施した。 [第2日]通園園長の案内により、作業療法実施中の2部屋に入り、観察調査を実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

川崎市南部地域療育センターは、JR川崎駅東口より、市営バスで、約15分の市立川崎高校前で下車するとすぐ前にあります。平成26年に開校した併設型中高一貫校である川崎市立川崎高等学校・附属中学校との合築となっています。建物は鉄筋コンクリート作りの7階建て1階部分の一部に併設されています。診療部門と通園部門は中庭を囲んで回遊できる形となっており、ホールの他に、水治療室、スノーズレン室（感覚刺激空間）、多目的室4室、指導室10室の他に言語聴覚室や心理室などがあります。外来は廊下つながりで独立しています。

同センターは、昭和63年4月1日に川崎市により開設され、平成26年4月1日から、指定管理となり、社会福祉法人川崎市社会福祉事業団が運営しています。同法人は、数多くの高齢者施設、障害者施設、児童施設等を運営し、全ての市民が地域社会において安心して快適な生活が営める福祉社会づくりをめざして運営する社会福祉法人です。

同センターは、障がいのある、または、その疑いのある子どもの成長や発達の相談を受け、情報の提供や診療、子どもに合わせた療育支援を行っています。対象児童は0歳～18歳未満、開所日・時間は、月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時00分となっています。利用実績は、地域支援事業では、全利用者数2,732名、新規相談者数512名、外来療育事業では、外来診療科延べ利用者数2,652名、外来評価・訓練延べ利用者数8,166名、通園事業では、定員90名（児童発達支援40名・医療型児童発達支援40名・短時間児童発達支援10名）となり、契約児数は144名となっています。

◆ 高く評価できる点

1、子どもとその家族の地域での生活を尊重したサービスの提供に努めています

一人一人の個性が大切にされ、充実した社会生活を送ることができるように、質の高い福祉サービスの提供に努めています。子どもと家族が家庭や地域で安心して過ごすことができるよう地域の関係機関と連携して、就学前から、学齢期、そして卒業後の支援サービスへと繋ぐ為に、18歳までの支援継続を掲げています。

そのために、保育所訪問・小学校訪問を継続し、学齢期の子どもたちへの支援に力を注いでいます。就学時には臨床心理士が申し送り資料を作成し、小学校に送付しています。状況によっては園長やケースワーカーが直接小学校に出向き、子どもの状況を説明する配慮をしています。

また、保護者支援をセンターの大切な使命と捉え、家庭の状況や家族の精神的な不安や悩み事に真摯に寄り添うことに配慮し、保護者からの相談や質問にはいつでも応じています。それぞれの家族や家庭の状況を考慮し、保護者の精神的な支えともなるように支援を行っています。

保護者講座を、年間10回から11回の頻度で開催し、外部の人も参加できる公開講座や専門職員による実践的な学習会なども行っています。保護者講座の内容は、発達障害や小児高次脳機能障害の基礎知識、就学準備講座、先輩ママの話聞く会など、様々なテーマを設定しています。

2、積極的に、地域の関係機関への支援に取り組んでいます

幼稚園・保育所への巡回訪問を積極的に行っています。幼稚園・保育所から数多くの相談が寄せられ、随時、相談に応じています。地域支援を大きな柱と捉え、川崎市の指定を受けている「保育所等訪問事業」では、スタッフの専門性を生かし、一貫したチームアプローチを行っています。

1日単位の訪問の他に、数か月の期間を設けた技術支援にも取り組んでいます。学齢期支援チーム内のケースワーカー・理学療法士・臨床心理士が、毎週2名ずつで小学校のクラスに入る形の支援を3ヶ月の設定で実施し、クラスの環境を変える技術支援により、明確な改善がみられる結果を得ています。

◆ 独自に取り組んでいる点

1、ボランティアとの連携による地域支援の取り組み

ボランティアを積極的に受け入れています。カットボランティア（地域の理美容室での散髪が困難な子どもを対象に、定期的にセンターで散髪）・キッズボランティア（きょうだい児の預かり）・音楽ボランティア（不登校の子どもを対象に音楽を楽しむ会を毎月開催）・チャレンジボラ（センターの夏祭り手伝いボランティアを社会福祉協議会が、中高生に向けて募集し、毎年10名の参加）等が活動しています。保育園での土曜サロンにケースワーカーが参加し、身近なところで相談できる機会を作っています。ファイトクラブ（学齢肢体不自由児スポーツ活動グループ）の実施やひよこグループ（1歳児運動発達遅滞児）をプレ通園として位置づけ、親子で一緒に参加し、親子の絆を深める機会となっています。

通園エントランスにて、作業所等のパンの販売の場を提供しています。地域の作業所の支援と共に、保護者の負担を軽減する効果に繋がっています。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1、経営管理意識の徹底

法人としての中長期計画に沿って、センター長・園長は常に先を見通した課題の設定や検討を行っています。将来に向け、管理職のこうした意識を職員と共有化し、センターが一丸となった運営の実現化を進めることが期待されます。

平成30年に開設5年目を迎え、センターは様々な取り組みの実践とその結果を出しています。面談から初診までの待機期間が保護者にとって子どもと向き合う有意義な時間となるような工夫や、医師や専門職職員の増員を図り診察日を増やすなど、多くの経営努力が見て取れます。しかし、利用者の増加に伴う業務量の多さに対し慢性的な人員不足があります。理念等に沿った支援を継続して実施するために、どのような職員を育成したいかを示したビジョンの明文化や、センター長・園長を支える主任クラスの職員がスーパーバイズできる体制作り等が望まれます。効率的な運営による職員の労働環境改善、さらに個々の職員の自己啓発を援助する制度や仕組みの構築が期待されます。

また、現在積極的に取り組んでいる地域支援をさらに拡充し、川崎市内の関係機関と連携して、子どもとその家族を地域で支援する仕組み作りの手腕に期待します。

2、マニュアルの活用による危機管理対策の徹底

マニュアル・チェックリスト等の内容は、職員が支援を行う上で安全上、配慮すべき事項が掲載されるだけでなく、全職員が主体的に関わり、確実に行うことができるように定期的に見直し、安全確認の頻度等実行性のある仕組み作りが望まれます。

設備の清掃や日常の点検は、点検等の項目を表にして掲示するなど、日常的に職員が、効率的に的確に確認できる仕組み作りをし、内容の見直しを行った場合には、確認日を記載することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・法人の基本理念として、①充実したサービスの提供、②地域に根ざした施設運営、③法人の経営基盤の整備、④職員の資質・能力の向上を掲げ、これを組織目的として、「ひとりひとりの個性が大切にされ、充実した社会生活を送ることができるように、質の高い福祉サービスの提供に努める」ことを掲げています。また、センターのチラシには、概要として、「心身の発達に遅れや偏りのある、または何らかのご心配のある乳幼児・学童を対象に、相談及び診断・評価、訓練・療育まで総合的で一貫したサービスを行い、お子さんの健やかな成長・発達を促すお手伝いをします。また、お子さんとご家族が家庭や地域で安心して過ごすことができるよう地域の関係機関と連携して支援します」と掲げ、子どもとその家族の地域での生活を尊重したものになっています。
- ・権利擁護委員会があり、子どもの人格を辱めたり、自尊心を傷つけるような言動を行ってはならないことが、全職員に周知徹底され、子どもに対する暴力や子どもを呼び捨てにするなどの威圧的な言葉遣い、子どもを無視するなどの行為が行われないように、職員が自ら確認する為のセルフチェックシートがあり、子どもの人格を尊重する仕組みがあります。
- ・虐待対応マニュアルがあり、虐待の定義、施設従事者の責務、通告と守秘義務等についての記載があり、虐待の類型や早期発見のポイントに関する周知が図られています。また、こども家庭センター（中央児童相談所）等の関係機関と連携しており、連絡・相談する体制があります。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保護者講座を、年間10回から11回の頻度で開催しています。この他に、外部の人も参加できる公開講座（年3回）や通園学習会（専門職員による実践的な学習会/年1～2回）なども行っています。講座の内容は、発達障害や小児高次脳機能障害の基礎知識、就学準備講座、先輩ママの話を聞く会など、様々なテーマを設定しています。
- ・子どもの進路に関する支援として、年に2回、川崎市教育委員会のケースワーカーを招き、年長児（5歳児）保護者向けと、年中児（4歳児）保護者向けの就学説明会を行っています。子どもの進路についてはケースワーカーが主に対応しますが、子どもと保護者の日常に最も近い立場にいる担当保育士も、就学説明会や学校見学会に加わる体制を作り、より細やかに対応しています。
- ・初診までの待機期間には臨床心理士によるカウンセリング及びケースワーカーが保護者の話しを聞くサロン、保護者向けの勉強会紹介などで、保護者の抱える不安に寄り添っています。また、平成29年夏に「ひよしなかよしサロン」を幸区に開設し、初回の面接もここで出来る環境を整えました。
- ・センターは、就学前→学齢期→卒業後と継続した支援で18歳までの子どもを支える目標を掲げ、保育所訪問・小学校訪問等に力を注いでいます。就学時には臨床心理士が申し送り資料を作成し、学校に送付しています。状況によっては園長やケースワーカーが直接学校に出向き、子どもの状況を説明する配慮をしています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・子どもの入園前の状況、家庭等の環境、他機関の利用状況、保護者の意向を把握し、支援計画は、一人一人の子どものアセスメントに応じて、子どもとその家族が地域で生活していくことを念頭に置き、中期・長期の目標を立て、年に3回開催される保護者連絡会の機会を活用し、保護者に趣旨と内容を説明し、保護者の意向も受け止め、内容についての了解を得ています。
- ・苦情解決制度が整備され、契約書・重要事項説明書に苦情対応と苦情受け付けについて記載していますが、第三者委員に直接申し出る仕組みづくりが望まれます。
- ・医療的ケアが必要な子どもの情報については、保護者との情報交換を密に行い、子どもの生活を支え

ています。人工呼吸器を使用する子どもの受け入れ時には、機器メーカーから子どもが使用しているものと同じ機器を用いて取り扱いの説明を受けるなど、医師の指示書に準じた処置や対応を努めています。

- ・事故防止委員会があり、事故・ヒヤリハット報告書に記録された発生した経緯と対応策等を元に、原因を分析し、同様のことが繰り返されないよう業務等の改善を図っています。さらに、マニュアル・チェックリスト等の内容を検討し、職員が支援を行う上で安全・確実に行う為に実行性のある仕組み作りが望まれます。

4、地域との交流・連携

- ・幼稚園・保育所への巡回訪問を積極的に行っています。地域支援担当者と臨床心理士で訪問し、観察・評価・保育士とのカンファレンスの手順で技術支援をしています。
- ・技術支援を目的とした学校訪問を実施し、依頼件数は年々増加し、昨年度は78件に対応しています。18歳までの継続した支援を重要と捉え、各専門職で構成した「学齢期支援チーム」を作り、1日単位の訪問の他に、数か月の期間を設けた技術支援にも取り組んでいます。
- ・川崎区・幸区の福祉保健センターからの依頼に応じ、1歳6か月児・3歳児の乳幼児健康診査に出向いています。両区の福祉保健センターとは、各区の「子ども支援ネットワーク会議」や、これに伴う部会会議などで、頻繁に意見交換を行い良好な協力関係を築いています。
- ・川崎市教育委員会による川崎市立学校教職員長期社会体験研修として、教職員1名を1年間の単位で受け入れています。研修期間中は、療育センターの機能を知ってもらうと同時に学校訪問などに参加し教員の立場からの見解を求めるなど、実践的な研修内容としています。また、こうした長期間の研修生の他にも、保育士や研修医の受け入れも行っています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・外部への情報提供として、川崎区・幸区両区の福祉保健センターや幼稚園・保育所等に配布用としてパンフレット等を提供しています。また、運営法人のホームページに、施設内容や支援内容の情報提供をしています。さらに利用希望者が知りたいと思われる、より具体的な情報提供の為に、昨年広報委員会を設け、より充実した広報活動に向けた検討を始めています。
- ・平成29年度の職員体制について不適切な対応がありました。現在は、すでに適正な職員配置がなされ、改善が行われています。質の高いサービスを安定的かつ効率的に提供できる体制を構築することが望まれます。
- ・多様な委員会を設け、センターの課題を把握し、改善していく為に、関係職員の意見を取り入れ改善に活かしています。センター長、園長は、支援内容の管理や課題の把握・改善を行い、支援の総合性・一貫性を意識しながら、センターの経営に努めています。
- ・職員間のコミュニケーションが良好であり、職員は、個々の職員が抱える業務への不安や気がついた課題について、主任クラスの職員へ伝えることができる環境となっており、個々の職員の能力や経験に合わせた的確な助言や指導・相談の役割を果たしています。さらに、主任クラスの職員が、スーパーバイザーとしての役割を果たすために、業務の流れやシステムにおいて、個々の職員の業務の状況を把握できる業務体制とカウンセリング手法を学ぶなど、スーパーバイザーとしての力量を高める取り組みが期待されます。


6、職員の資質向上の促進

- ・経験年数に応じた目標とその実現のために、個々の職員の資質向上に向けた目標を設定し、全職員を対象に、年に2回、園長面接を行い、目標の設定及びその達成度の評価を行うほか、自己評価や職員相互による検討を行うなど、人材育成を効果的に進めるように努めています。理念等に沿った支援を実施するために、どのような職員を育成したいかを示したビジョンが明文化されることが期待されます。
- ・目標管理制度があり、職員は、年度初めに目標を立て、年度末にその評価を行うために、園長が年に2回、面接を行って個々の職員の支援技術について自己評価や職員相互による検討を行うなどの取り


組みを実施しています。

- 職員の意見・提案を積極的に受け止め、利用者の立場を考慮したサービスを提供するように努めています。職員からも、地域のニーズに応えるために必要と思う取り組みについての提案等が出やすい環境となっています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/site/hyouka/kijun.html> を参照して下さい。
- ※  「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ: 高い水準にある 2つ: 一定の水準にある 1つ: 改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 I 利用者の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 利用者本位の理念</p> <p></p> <p>(1)センターの理念や基本方針が子どもとその家族を尊重したものとなり、全職員が理解し、実践しているか</p>	<ul style="list-style-type: none">法人パンフレットに、法人の基本理念として、①充実したサービスの提供、②地域に根ざした施設運営、③職員の資質・能力の向上、④法人の経営基盤の整備をあげ、これを組織目的として、「ひとりひとりの個性が大切にされ、充実した社会生活を送ることができるように、質の高い福祉サービスの提供に努める」ことを掲げています。また、センターのチラシには、概要として、「心身の発達に遅れや偏りのある、または何らかのご心配のある乳幼児・学童を対象に、相談及び診断・評価、訓練・療育まで総合的で一貫したサービスを行い、お子さんの健やかな成長・発達を促すお手伝いをします。また、お子さんとご家族が家庭や地域で安心して過ごすことができるよう地域の関係機関と連携して支援します」と掲げ、子どもとその家族の地域での生活を尊重したものになっています。通園のしおりに、基本方針として、(1)お子さんの療育と保護者支援を両輪と考えていきます。(2)個別的配慮のもと集団プログラムを中心に療育を進めていきます。(3)お子さんの特性の理解や関わり方をスタッフと共有し、対応を学んでいただくために、親子通園を基本としています。(4)人とコミュニケーションを楽しむ心を育て、自信を持って生活し、お子さんの自尊心を高めていきます。(5)お子さんの持っている力を活かして、発達を促し、生活の質の向上を図っていきます。と掲げ、支援の実施内容は、ねらいとして幼児期だけでなく、将来的な生活の基礎作りを目指し、保護者との情報交換を通して、家庭と一貫して関わり、課題に併せた目標を設定し、保護者向けプログラムにも力を入れるなど、センターの理念や基本方針に沿っています。

I-2 一人ひとりの子どもに応じた支援の実施



- (1) 子どもや家族の状況を把握し、課題を適切に抽出しているか。
- (2) 支援計画は、一人ひとりの子どもとその家族の状況等に応じた適切な内容であるか
- (3) 子どもや家族の状況の変化や支援の実施結果を反映して、支援計画の見直しを適切に行っているか。

- ・児童毎に、個人ファイルがあり、子どもの入園前の状況、家庭等の環境、他機関の利用状況、保護者の意向が記録され、ケースワーク、計画相談、リハビリ計画等の経過記録もあり、子どもの状況を定期的に把握しています。
- ・支援計画は、一人一人の子どものアセスメントに応じて、子どもとその家族が地域で生活していくことを念頭に置き、中期・長期の目標を立て、課題毎に前期と後期にそれぞれの達成目標と具体的な視点内容を盛り込んでいます。支援計画の内容については、年に3回開催される保護者連絡会の機会を活用し、保護者に趣旨と内容を説明し、保護者の意向も受け止め、内容についての了解を得ています。
- ・初期と後期に外来でカンファレンスを開いてセンターとしての方針を出し、支援計画の内容を子どもや家族の状況の変化や支援の実施結果をふまえて見直しています。変更した場合には、親子通園の機会などを使い、支援計画の変更について保護者へ説明し、十分に話し合ったうえで、了承を得ています。

I-3 利用者の人格の尊重・虐待への対応



- (1) 支援にあたり、子どもの呼び方など、子どもの人格の尊重を意識しているか。
- (2) 支援にあたり、保護者の人格の尊重を意識しているか。
- (3) 虐待が疑われる子どもの早期発見と適切な対応を意識しているか。

- ・権利擁護委員会があり、子どもの人格を辱めたり、自尊心を傷つけるような言動を行ってはならないことが、全職員に周知徹底され、子どもに対する暴力や子どもを呼び捨てにするなどの威圧的な言葉遣い、子どもを無視するなどの行為が行われないように、職員が自ら確認する為のセルフチェックシートがあり、子どもの人格を尊重する仕組みがあります。
- ・職員ハンドブックに、職員の規範が示されており、保護者の人格を辱めたり、自尊心を傷つけるような言動を行ってはならないことが、全職員に周知徹底され、苦情解決委員会や研修委員会で話し合う仕組みがあります。
- ・虐待対応マニュアルがあり、虐待の定義、施設従事者の責務、通告と守秘義務等についての記載があり、虐待の類型や早期発見のポイントに関する周知が図られています。また、こども家庭センター（中央児童相談所）等の関係機関と連携しており、連絡・相談する体制があります。


I-4 苦情・要望への対応



- (1) 苦情解決制度は保護者に十分周知され、利用しやすい効果的な仕組みとなっているか。
- (2) 要望や苦情等を進んで受け止める仕組みが確保されているか(苦情解決制度を除く)
- (3) 要望や苦情に速やかに対応しているとともに、その内容をその後の対応や施設運営に活かしているか。

- ・苦情解決制度が整備され、契約書・重要事項説明書に苦情対応と苦情受け付けについて記載し、保護者に周知されています。第三者委員に直接申立てをすることもできることを重要事項説明書に明記してありますが、連絡先が法人事務局となっており、第三者委員に直接申し出る仕組みづくりが望まれます。
- ・保護者の声を進んで受け止めていくために意見箱を設置する他、毎年、保護者を対象とした満足度調査アンケートを行い、アンケートの送付先は法人本部とし、意見を出しやすいように配慮しています。保護者の意見・要望に対しては、質問には回答を、意見・要望については、説明と対応を文章で配布しています。
- ・要望や苦情が合った場合、運営会議で報告し、職員間で共有し、管理職、主任が参加する苦情解決委員会で具体的な解決策を話し合う体制が確立されています。

評価領域Ⅱ 支援の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ-1 センター全体に関する共通事項</p>  <p>(1) センターの利用にあたって、保護者にセンターの理念や基本方針、支援の内容、利用に伴う費用等を正確に説明しているか。</p> <p>(2) センターの支援の内容や子どもの状況等に関する情報提供が保護者に適切に行われているか。</p> <p>(3) 支援の実施に関して必要な情報を職員間で共有化し、センターとして一貫した支援に努めているか。</p> <p>(4) 地域に関する情報提供、保護者の自主的な活動に対する協力を行っているか。</p> <p>(5) 保護者、家族を対象とした勉強会等を効果的に実施しているか。</p> <p>(6) 就学や幼稚園・保育所への入園等、子どもの進路の選択に際し、保護者を適切に支援しているか。</p> <p>(7) 支援にあたっては、保護者の精神的、心理的な負担等にも十分な配慮がなされているか。</p> <p>(8) 利用者が快適に過ごせるよう、環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの利用開始にあたり保護者には担当のケースワーカーから、センターの基本方針や支援の内容、初診までの流れなどについて正確に説明しています。診察から通園に移行した場合には、さらにその時点で「通園のしおり」を基に通園後の支援に関する説明をしています。 ・保護者には診療部門・通園部門それぞれにおいてセンターの支援に関する情報提供を行っています。子どもの状況に関する情報は、診察時や親子通園日などに担当職員から必要な情報提供を行っています。また、保護者連絡会を年3回開催し、この機会にもセンターの基本方針を保護者に伝えています。 ・利用者の個人情報、カルテや個別支援計画などの全てを1冊の個人別ファイルに収め、関係する職員が必要な時に活用できるように整えています。また、パソコン上においても利用者の情報を各職種が共有できるソフトの導入も行っています。入力・閲覧が可能な範囲を、職種や職位によって制限した上で、支援に必要な情報共有をスムーズに行っています。 ・外来エントランスホール、通園エントランスホールのそれぞれに、地域に関する情報提供の掲示板やラックを備えています。保護者の目に留まりやすく手に取りやすいように考慮しています。支援の目標を、「安心・安定した社会生活を送ること」としており、子どもと保護者がセンターでの支援にとどまらず、地域社会で多くの経験が出来るように必要に応じた助言や支援を行なっています。 ・保護者講座を、年間10回から11回の頻度で開催しています。この他に、外部の人も参加できる公開講座（年3回）や通園学習会（専門職員による実践的な学習会/年1~2回）なども行っています。講座の内容は、発達障害や小児高次脳機能障害の基礎知識、就学準備講座、先輩ママの話を聞く会など、様々なテーマを設定しています。 ・子どもの進路に関する支援として、年に2回、川崎市教育委員会のケースワーカーを招き、年長児（5歳児）保護者向けと、年中児（4歳児）保護者向けの就学説明会を行っています。子どもの進路についてはケースワーカーが主に対応しますが、子どもと保護者の日常に最も近い立場にいる担当保育士も、就学説明会や学校見学会に加わる体制を作り、より細やかに対応しています。 ・子どもの支援計画は、それぞれの家族や家庭の状況を考慮し、保護者の精神的な支えともなるような内容で作成しています。また、「親が自身の生活をする」環境を確保するために、できる限り単独通園日を作るように考慮しています。保護者の心理的な負担を軽減し、親子で前向きに生活できるような支援を目指しています。 ・施設内の清掃は外部の清掃業者に委託し、1日2回の清掃をしてお

り大変清潔です。センター内の温度湿度管理についても適切に行われています。体温調節の難しい子どもも在籍しており、十分な配慮を持って管理しています。

Ⅱ－２ 診療に関する支援



- (1) 診察の際の説明や対応は、適切でわかりやすいか。
- (2) 訓練指導等（心理療法・理学療法・作業療法・言語療法等）における保護者への説明や対応は適切であるか。
- (3) 子どもの状況や課題に応じた訓練指導等が設定されているか。
- (4) 職員の子どもへの接し方は丁寧で、一人ひとりの障害の状況や個性等の理解に努めているか。

- ・ 診察については、年々受診希望者が増加傾向にあり、面談から初診までに待機期間がある現況ですが、この期間が保護者にとって子どもと向き合う有意義な時間となるようにサポートしています。センターは民営化となって、平成30年に開設5年目を迎え、この待機期間対策として様々な取り組みをし、結果を出しています。医師や専門職職員の増員を図り、最も受診希望の多い児童精神科の診察は月に5回から20回に増やし、他の小児神経科・リハビリテーション科・耳鼻咽喉科についても以前の倍に診察日を増やしています。また、以前は東神奈川まで行く必要のあった服薬処方方を、平成28年秋より、センター内で行っています。
- ・ 診察時の説明は保護者の心理的な葛藤にも配慮した内容で適切に行っています。初診までの待機期間には臨床心理士によるカウンセリング及びケースワーカーが保護者の話しを聞くサロン、保護者向けの勉強会紹介などで、保護者の抱える不安に寄り添っています。また、当センターの担当地域は川崎区と幸区の両区であり、幸区民にとってはセンターが遠いという不便に応え、平成29年夏に「ひよしなかよしサロン」を幸区に開設し、初回の面接もここで出来る環境を整えました。
- ・ 訓練指導の内容に関しては、各専門職から保護者に説明しています。訓練室内は、穏やかな環境で親子がストレスなく指導を受けられるような会話を心がけています。
- ・ 訓練指導等は、子どもの状況に応じた内容で、医師と専門職で「リハビリテーション実施計画書」を作成しています。
- ・ センターは、訓練指導を受ける子どもの中には、必要な頻度が確保できていないケースもあると認識しています。利用希望者の増加と受け入れ側の人材不足が課題となっています。
- ・ 子どもへの接し方・話し方については、日常の会議においても、子どもの気持ちになった対応が出来ているかの確認をしています。また、具体的な項目を細かく設定したチェックシートを用いた「職員セルフチェック」を、全職員が毎年実施しています。一人一人の子どもの障がい特性を把握し、それぞれの子どものコミュニケーションの取り方を工夫しています。

Ⅱ－３ 通園施設における支援



- (1) 子どもの障害や発達の状況に応じた良好な環境が確保されているか。
- (2) 子どもの障害や発達の状況、保護者のニーズ等に応じた適切な通園の形

- ・ 施設内は、安全性に十分配慮し、少しでも不安のある場合には迅速に改善策を講じています。子どもたちの受け入れをするエントランスホールのドアについても、センター内からの子どもの飛び出しを避けるために内側からは手動に変え、外側からは車椅子での登園に便利な自動とするなどの細やかな工夫をしています。
- ・ 子どもたちが運動をするホールの遊具は、子どもがぶつかってもけがをしないような材質や形態のもので構成されています。
- ・ センターは、利用希望者の増加によりニーズに応えた通園頻度の確保は出来ていないと認識していますが、職員数・ハード面共、

態が確保されているか。

(3) 通園施設における個別支援計画は、一人ひとりの子どもとその家族の状況等に応じた適切な内容であるか。

(4) 子どもや家族の状況の変化や支援の実施結果を反映して、個別支援計画の見直しを適切に行っているか。

(5) プログラムの内容は個別支援計画に基づき、子どもに応じた適切な内容であるか。

(6) 職員の子どもへの接し方は丁寧で、一人ひとりの障害の状況や個性等の理解に努めているか。

(7) 職員は保護者の希望や気持等に配慮した対応に努めているか。

(8) 支援の内容や子どもの状況に関する保護者への情報提供、保護者との個別面談等を適切に行っているか。

(9) 給食の献立や調理方法は、それぞれの子どもの状況に配慮されたものであるか。

(10) 食事の場、食器等に配慮がなされているか。

(11) 子どもたちの日常の健康管理は適切に行われているか。

(12) 排泄は子ども一人ひとりの状況に応じて対応しているか。

(13) 医療的ケアが必要な子どもなど、特に配慮が必要な子どもについて適切な配慮がなされているか。

(14) 通園バスのコース設定など、利用者の通園手段（交通手段）への配慮に努めているか。

(15) 通園施設利用にあたっての重要事項説明や契約手続等は適切に行われているか。

(16) 就学や幼稚園・保育所への移行にあたって、適切な対応を行っているか。


センター独自で改善できるものではなく、行政との連携が必要です。


- ・クラス編成は、毎年障がいの状況や通園頻度・年齢などにより少人数編成のクラスを多数設定しています。また、「半期通園事業」として半年間の通園により効果が見込めると判断した子どもを対象としたクラスや、「短時間療育」として午後の短時間クラスも設け、増加する利用希望者のニーズに応える努力を続けています。
- ・個別支援計画は、前期・後期に分け、半年ごとに作成しています。年間目標を立て、食事や活動などの項目で課題・目標・支援内容を設定しています。計画書には、家族の状況への配慮も盛り込まれています。
- ・年度始めに作成した個別支援計画は半年後に見直し、年度末には「終期評価書」として、支援計画の達成状況と振り返りを行っています。
- ・日々のプログラムの内容は、個別支援計画に基づきそれぞれの子どもの課題に応じた活動や訓練を設定しています。クラス日誌には、その日のプログラムの内容及びねらいを記載しています。振り返り欄には子ども一人一人についての注意事項や伝達を記し、クラス内の情報共有をしています。
- ・職員の子どもへの接し方は、一人一人の子どもの持つ障がい特性を理解したものであり、穏やかで落ち着いた対応です。日々の実践的な支援に関わる「通園係会議」では、利用者の気持ちになった話し方をしているかの検討や確認を行っています。
- ・子どもとのコミュニケーションの取り方については、言語より視覚による理解が有効なケースが多く、わかりやすい絵カードも用いて、プログラムの開始・終了、子どもの要求などを示し合うツールとしています。
- ・保護者からの相談や質問には担任保育士や園長がいつでも応じています。保護者支援をセンターの大切な使命と捉え、家庭の状況や家族の精神的な不安や悩み事に真摯に寄り添う配慮をしています。
- ・子どもへの支援内容については、親子通園日の会話の中でも直接保護者に伝えるほか、毎日の連絡帳や、毎月発行のクラスだよりで、情報提供をしています。
- ・個別面談は年3回行っています。また、保護者参観日を年に2回設定しています。普段、療育センターに来ることが出来ない父親や祖父母に、センターでの子どもの様子を見てもらう目的の行事です。給食時間も子どもと一緒に食事をしてもらい、療育の一日を体験してもらっています。
- ・給食はセンターの栄養士が献立を作成し、調理は外部の専門業者に委託して施設内の調理室で行っています。給食会議（月1回）には、栄養士、調理担当者と共に、福祉型児童発達支援クラス・医療型児童発達支援クラスそれぞれの保育士も参加し、子どもの状況や好き嫌いを充分考慮した献立作りをしています。
- ・咀嚼や嚥下が難しい子どもについては、摂食外来の受診（毎月）

- により、一人一人の口腔機能に応じたペースト食や軟菜食等の食形態で給食を提供しています。
- ・親子通園日に給食を希望する保護者には、給食（予約制・実費負担）を提供しています。日常的にクラス内で親子一緒に食事ができるため、保護者は専門家による調理方法や食事支援方法を学ぶ機会にもなっています。
 - ・食物アレルギーのある子どもの給食については、主治医からの指示書に基づき除去食を提供しています。アレルギー除去食はトレイの色を変えると共に、栄養士と調理担当者、調理担当者と保育士間でのダブルチェック体制で誤食を防いでいます。
 - ・給食の食材は、できる限り国産のもの・添加物の無いものを調達し、安全な給食提供を心がけています。出汁についても天然素材のものを使用しています。食器は衛生・安全を考慮しメラミン樹脂製のものを用いています。
 - ・献立は主食・汁もの・主菜・副菜 2 種・デザートという豊かな組み合わせで、子どもたちの食欲がわく食事作りをしています。
 - ・障がいの特性から、食べ物の食感や温度へのこだわり、初めて食べるものへの拒否感などを抱えている子どもも多く在籍します。センターは一人一人の子どもが持つ多様な困難をクリアすべく子どもに向き合い、複数部門の関係する専門職が検討を重ね、子どもが食事時間を楽しめるための支援をしています。経管栄養食についても、通常食と同じように料理別にそれぞれの食器に盛り付ける配慮をしています。今後はさらに、食材や本来の料理をサンプルとして食卓にのせるなどで、子どもが視覚から美味しいイメージを膨らませられるような取り組みの模索もしています。
 - ・子どもの健康管理としては、内科健診・耳鼻科健診・身体測定・眼科健診（希望者）・歯科健診（希望者）などの定期健診を実施しています。また、入園時と年度開始時に「健康質問表」を保護者に記入してもらい、個別のファイルに整備しています。子どもの既往症などの情報は、このファイルにより関係する職員間の共有をしています。
 - ・排泄介助が必要な子どもには、各子どもの排泄リズムによる時間設定をして支援をおこない、排泄の状況や記録が必要な保護者には連絡帳で伝えています。
 - ・医療的ケアが必要な子どもの情報については、保護者との情報交換を密に行い、家庭とセンターの連携で子どもの生活を支えています。人工呼吸器を使用する子どもの受け入れ時には、機器メーカーの担当者に依頼し、子どもが使用しているものと同じ機器を用いて取り扱いの説明を受けています。子どもの発作対応としては、保護者の了解のもと、医師の指示書に準じた処置や対応を行っています。
 - ・通園バスの運行コースや乗降ポイントは、毎年利用者の居住地と道路状況を考慮し、試走の上設定しています。駐車場はセンターの敷地内にあり、玄関までの子どもの送迎は距離も短く、自家用車利用の保護者にも負担の少ない環境設定です。



- ・通園施設利用者には利用開始時に「通園のしおり」・「重要事項説明書」に基づき、園長又は児童発達支援管理責任者が適切に説明し契約手続きを行っています。
- ・センターは、就学前→学齢期→卒業後と継続した支援で18歳までの子どもを支える目標を掲げ、保育所訪問・小学校訪問等に力を注いでいます。就学時には臨床心理士が申し送り資料を作成し、学校に送付しています。状況によっては園長やケースワーカーが直接学校に出向き、子どもの状況を説明する配慮をしています。


評価領域Ⅲ 地域支援・関係機関との連携

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域の関係機関への支援</p>  <p>(1) ア 幼稚園・保育所への支援 巡回訪問による技術支援を適切に実施しているか。</p> <p>(1) イ 幼稚園・保育所への支援 随時の相談や研修への協力依頼等に積極的に対応しているか。</p> <p>(2) ア 学校への支援 学校訪問による技術支援を適切に実施しているか。</p> <p>(2) イ 学校への支援 随時の相談や学校の主催する研修への協力依頼等に積極的に対応しているか。</p> <p>(3) 地域訓練会等、その他の機関への支援 巡回訪問、随時の相談や研修への協力等の依頼に適切に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所への巡回訪問を積極的に行っています。保護者の意向を最重視し、センターに通所する子どもの保護者からの依頼、または幼稚園・保育所に保護者からの依頼があった場合に訪問を実施しています。地域支援担当者と臨床心理士で訪問し、観察・評価・保育士とのカンファレンスの手順で技術支援をしています。訪問依頼には必ず応じる姿勢ですが、依頼件数の多さに対して職員の人数不足が否めず、実施回数についてはニーズに十分応えていないと認識しています。 ・幼稚園・保育所から数多くの相談が寄せられ、随時、相談に応じています。地域支援を大きな柱と捉え、川崎市の指定を受けている「保育所等訪問事業」では、スタッフの専門性を生かし、一貫したチームアプローチを行っています。 ・臨床心理士による出張研修を実施しています。夕方時間帯を設定し5回シリーズの研修を年に1～2園対象で行っています。夜間保育所からの依頼にも午後8時からの時間設定で行っています。また、区役所からの依頼により、保育所の栄養士対象の嚥下に関する研修には言語聴覚士が出張研修を行っています。 ・学校からの依頼に基づき、技術支援を目的とした学校訪問を実施しています。依頼件数は年々増加し、昨年度は78件に対応しています。18歳までの継続した支援を重要と捉え、各専門職で構成した「学齢期支援チーム」を作っています。1日単位の訪問の他に、数か月の期間を設けた技術支援にも取り組んでいます。学齢期支援チーム内のケースワーカー・理学療法士・臨床心理士が、毎週2名ずつで小学校のクラスに入る形の支援を3ヶ月の設定で実施しています。クラスの変える技術支援により、明確な改善がみられる結果を得ています。 ・学校からの随時の相談や研修依頼には、その都度丁寧に対応しています。研修内容は予め学校から希望を聞き取り、テーマを決め、プレゼンテーション用の資料なども活用したわかりやすい研修をしています。 ・ダウン症児の親子会や、不登校児童の学習支援の会などに、場所の


	<p>提供や職員の派遣を行っています。各団体へ向けた研修の実施や日常的な関わりの中での助言などの支援をおこなっています。地域からの技術支援に関する依頼については、センターとして全てに応じる姿勢で対応しています。（なお、川崎市には地域訓練会はありません）</p>
<p>Ⅲ－２ 関係機関との連携</p>  <p>(1) 療育相談の実施に関し、区福祉保健センターと良好な協力関係を築いているか。</p> <p>(2) 児童相談所、区福祉保健センター、学校等の関係機関と良好な協力関係を築いているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 川崎区・幸区の福祉保健センターからの依頼に応じ、1歳6か月児・3歳児の乳幼児健康診査に出向いています。両区の福祉保健センターとは、各区の「子ども支援ネットワーク会議」や、これに伴う部会会議などで、頻繁に意見交換を行い良好な協力関係を築いています。 こども家庭センター（中央児童相談所）とは、各当該児の定期的カンファレンスなどを通し、協力関係を築いて業務を行っています。学校・幼稚園・保育所等とは、日常的な電話相談や訪問などにより、良好な協力関係を築いています。



評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 支援内容等に関する情報提供</p>  <p>(1) センターの施設内容や支援内容について情報提供を行っているか。</p> <p>(2) 利用希望者等からの問い合わせや見学希望に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部への情報提供として、センターのパンフレットを、川崎区・幸区両区の福祉保健センターや幼稚園・保育所等に配布用として提供しています。 運営法人の作成した、センターのホームページがあり、施設内容や支援内容の情報提供をしていますが、内容については大まかな施設紹介にとどまっています。利用希望者が知りたいと思われる、より具体的な情報提供が期待されます。センターでは、この現状をすでに課題と捉え、昨年広報委員会を設け、より充実した広報活動に向けた検討を始めています。 見学希望者は多く、毎年300名ほどの見学を受け入れています。見学の日時については、希望に応じて随時の受け入れをしています。見学者には、センターのパンフレットと、その年の事業概要を資料として配付し、療育センターの理解に向け丁寧な対応を心がけています。
<p>Ⅳ－２ 実習生・研修生・ボランティアの受け入れ</p>  <p>(1) 実習生の受け入れを適切に行っているか。</p> <p>(2) 研修生の受け入れを適切に行っているか。</p> <p>(3) ボランティアの受け入れや育成を適</p>	<ul style="list-style-type: none"> 例年、多くの実習生を積極的に受け入れています。受け入れの際は、事前にガイダンスを行い、センターの理念や概要、利用者への配慮などを説明しています。資料としてはセンターのパンフレットと共に、プレゼンテーション用の資料を用いて事業概要を説明しています。 実習生のほとんどを占める看護学生の受け入れについては副所長（通園園長兼務）が担当し、作業療法士や保育士の実習生については作業療法士や主任保育士が担当しています。受け入れの記録は「受け入れ報告書」として一覧にしています。 実習のプログラムは、療育センターの全体を見てもらう為に、児童


<p>切に行っているか。</p>	<p>精神科の初診も含め、全ての技術支援に関わるべく作成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習後には、学生が実習内容を報告する機会があり、通園園長が出席して意見交換をしています。 ・川崎市教育委員会による川崎市立学校教職員長期社会体験研修として、教職員1名を1年間の単位で受け入れています。研修期間中は、療育センターの機能を知ってもらうと同時に学校訪問などに参加し教員の立場からの見解を求めるなど、実践的な研修内容としています。また、こうした長期間の研修生の他にも、保育士や研修医の受け入れも行っています。 ・ボランティアを積極的に受け入れています。カットボランティア（地域の理美容室での散髪が困難な子どもを対象に、定期的にセンターで散髪）・キッズボランティア（きょうだい児の預かり）・音楽ボランティア（不登校の子どもを対象に音楽を楽しむ会を毎月開催）・チャレンジボラ（センターの夏祭り手伝いボランティアを社会福祉協議会が、中高生に向けて募集し、毎年10名の参加）等が活動しています。受け入れ時には、事前にガイダンスを行い、センターの理念や概要、利用者への配慮などを説明しています。
<p>IV-3 地域との情報交換等</p>  <p>(1) 地域の関係機関等との情報交換の機会を定期的に設けるなどの取り組みを行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関が所属する「子ども支援ネットワーク会議」があり、本会議は年3回、他に部会を年2回の頻度で開催しています。会議は各関係機関との情報交換、及びセンターへの要望や意見などを得る機会となっています。 ・地域への施設開放としては、毎年2回、ダウン症児の親子会に場所の提供をしています。またセンター卒業児の親の懇談会への場所提供をしています。ともに、場所の提供だけにとどまらず、職員が参加して子育ての悩みを聞いたり助言をしたりするなどの支援も行っています。



評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1) センターの理念や運営方針に沿った人材育成を行うための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 職員の研修体制が確立しているか。</p> <p>(3) 非常勤職員等に対しても、必要な研修や日常の指導が行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経験年数に応じた目標とその実現のために、個々の職員の資質向上に向けた目標を設定し、全職員を対象に、年に2回、園長面接を行い、目標の設定及びその達成度の評価を行い、人材育成を効果的に進めるように努めています。理念等に沿った支援を実施するために、どのような職員を育成したいかを示したビジョンが明文化されることが期待されます。 ・研修委員会を設置し、目的、対象者、実施時期等を検討し、法人主催の研修や外部研修を受講した職員からの「伝達研修」を行い、新しい知識や情報を共有すると共に、発表者は自分の学んだ知識を客観的にまとめる体験して、成果が職場で活かされるように工夫をしています。しかし、効果的な人材育成の為に、実際の業務を通しての研修、外部研修や自己啓発研修等、体系的に確立し、各職員のニーズに沿った研修計画を明文化し、個々の職員の自己啓発を援助する制度・仕組

	<p>みを構築することが望まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員指導は主任が担当し、職員ハンドブックを配布し、直接担当する業務や関連する業務の内容や手順等については、マニュアル等の資料を提供し、必要と希望を考慮して、研修を受ける機会を確保しています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に職員の支援技術の向上に取り組んでいるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援技術を向上させるために、外部の専門家を招き、事例研究会・勉強会等を開催するほか、法人の専門職員から日常的な業務や支援技術についてのスーパーバイズを受ける機会を設けています。 ・目標管理制度があり、職員は、年度初めに目標を立て、年度末にその評価を行うために、園長が年に2回、面接を行って個々の職員の支援技術について自己評価や職員相互による検討を行うなどの取り組みを実施しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1) 個々の職員の適性、経験、能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回、園長による職員の個別の面談のほか、直接聞く機会を日常的に職員との会話に努め、職員の意識・意欲を認め、意見や提案を取り上げています。 ・職員の意見・提案を積極的に受け止め、利用者の立場を考慮したサービスを提供するように努めています。職員からも、地域のニーズに応えるために必要と思う取り組みについての提案等が出やすい環境となっています。 ・職員自らが目指す目標を考える目安として、経験・能力や習熟度に応じた役割と期待水準を人事考課表として明文化し、職員に示しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2) 個人情報の保護に関して、適切な措置がとられているか。</p> <p>(3) ゴミ減量化や省エネルギーの促進等、環境への配慮を実践しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の書類について不適切な職員の配置が判明したため、監査が行われ、行政処分を受けています。現在は、すでに適正な職員配置がなされ、改善が行われています。 福祉の領域においても、経営管理意識は重要であり、事業者は質の高いサービスを安定的かつ効率的に提供できる体制を構築することが望まれます。 ・職員ハンドブックを配布し、法令等の遵守、個人情報の保護の取り組み、事故・災害等への対応、衛生管理・感染症への対応等について、定期的に園長より、注意喚起を行っています。 ・個人情報の取扱いについて、特定個人情報取扱要綱を策定し、ボランティアや実習生に対しても個人情報の取り扱いについて説明を行い、守秘義務等に関する誓約書を得ています。個人情報に関する記録は事務所内の施錠できるキャビネットに保管し、パソコン起動にはパスワードが掛けてあり、情報の閲覧には所属や職階により開示範囲を設定してあります。 ・環境への配慮について、職員に周知し、ゴミの分別、牛乳パック等の

	<p>廃材利用などを実践するなど、省エネルギー推進のための取り組みを行っています。また、川崎市の進める都市緑化の推進等への協力を行い、施設敷地内の樹木等の植栽を行っています。</p>
<p>VI-2 事故・災害等への対応</p>  <p>(1)事故防止のための取り組みを行っているか。 (2)子どもにけが・急病が発生した場合の対応が確立しているか。 (3)災害発生時の対応マニュアルが整備され、体制が確立しているか。 (4) 外部からの不審者等の侵入について、対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止委員会があり、事故・ヒヤリハット報告書に記録された発生した経緯と対応策等を元に、原因を分析し、同様のことが繰り返されないよう業務等の改善を図っています。マニュアル・チェックリスト等の内容は、職員が支援を行う上で安全上、配慮すべき事項が掲載されるだけでなく、職員が確実にを行うことができるように、安全確認の頻度等実行性のある仕組み作りが望まれます。 ・子どものけがや急病に対しては、緊急時対応マニュアルがあり、連絡体制や対応の考え方や手順が決められており、職員に周知しています。小さなけがであっても、子どもの様子や事故が起きた時の状況を保護者に説明をし、子ども単独での通園の場合には、連絡帳に記載し、必要に応じて直接連絡しています。 ・衛生管理マニュアルの他、感染症については平常時と感染症発生時のそれぞれのチェックリストがあり、職員全員が、迅速に適切な対応が行える体制となっています。清掃と給食は委託先の衛生管理マニュアルに沿って、清潔で適切な状態が保たれています。 ・災害発生時の対応マニュアルが整備され、全職員に定期的に周知されていますが、災害に備えた備蓄として必要な食料・水等、子ども2日間分の備蓄となっており、川崎市の二次避難所として、必要となる人員、物資・器材の確保など、非常時体制の検討が望まれます。 ・不審者防止のために、防犯業者の防犯カメラ設置し、センサーによる侵入感知を行い、学校や警察、川崎市からセンター周辺で事件が発生した場合に、情報を得られるネットワークがあります。しかし、診療所の出入りがある他、中学高校との合同施設となっており、完全な閉鎖が難しい環境となっているため、不審者等侵入時の通報体制について、通報訓練や避難訓練の実施が望まれます。
<p>VI-3 衛生管理・感染症への対応</p>  <p>(1) 日々の衛生管理は適切に行われているか。 (2) 感染症等への対応が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルがあり、職員に周知しています。清掃と給食は外部委託しており、委託先の衛生管理マニュアルに沿って、清潔で適切な状態が保たれています。業者の衛生マニュアルの内容は園長が確認しています。居室に関しては、場面展開の後などに、職員が速やかに清掃を行っていることが観察で確認できました。 ・感染症に関するマニュアル等が整備され、平常時と感染症発生時のそれぞれのチェックリストがあり、職員全員が、迅速に適切な対応が行える体制となっています。 ・日常的に職員が、効率的に的確に確認できるしくみ作りをし、マニュアル及びチェックリストの内容の見直し・確認を行った場合には、確認日を記載することが望まれます。

VI-4 センター長及び園長のリーダーシップ



- (1) センター長は、センターの理念や運営方針を全職員に周知しているか。
- (2) センター長及び園長は、センター又は通園施設の支援内容や課題等の全体を把握し、適切に管理しているか。
- (3) センター長及び園長は、センター又は通園施設の重要な意思決定にあたっては、職員や保護者等から必要な情報や意見を聴取しているか。
- (4) 主任クラスの職員が、スーパーバイザーとしての役割を果たしているか。
- (5) センター長は、今後のセンターのあり方について展望や見通しを持ち、職員と共有化しているか。

- ・ 法人の理念や運営方針を明文化したパンフレットと職員ハンドブックを入職時に全職員に配付し、園長より、組織として目指すことと子どもの療育に対する理念を説明し、価値観を共有するように努めています。
- ・ 毎日終礼を行っており、当日の支援内容と翌日の予定について、職員間で情報交換を行っています。また多様な委員会を設け、センターの課題を把握し、改善していく為に、関係職員の意見を取り入れ改善に活かしています。センター長、園長は、支援内容の管理や課題の把握・改善を行い、支援の総合性・一貫性を意識しながら、センターの経営に努めています。
- ・ センター又は通園施設の重要な意思決定にあたっては、毎年、保護者から満足度調査を行い、要望や意見の聞き取りを十分に行い、保護者の要望・意見を考慮した上で意思決定を行っています。また、保護者や職員に対して、必要に応じて目的や理由、経過等を説明し、意見を聴取する説明会等を開催するほか、保護者プログラムを通して、目的や主旨を解りやすく伝えるように努めています。
- ・ 職員間のコミュニケーションが良好であり、職員は、個々の職員が抱える業務への不安や気がついた課題について、主任クラスの職員へ伝えることができる環境となっており、個々の職員の能力や経験に合わせた的確な助言や指導・相談の役割を果たしていることがヒアリングから確認されました。しかし、主任クラスの職員が、現場の担当をもっており、スーパーバイザーとしての役割を果たすために、業務の流れやシステムにおいて、個々の職員の業務の状況を把握できる業務体制とカウンセリング手法を学ぶなど、スーパーバイザーとしての力量を高める取り組みが期待されます。
- ・ 法人の中長期計画に基づき、地域のニーズや利用児・利用者にとって必要と思われる学齢期支援の為に保育所等訪問支援事業を実践するなど、独自の試行が実践されています。子ども家庭センター等の行政機関との連携の他、保育園連携強化に取り組んだり、関係機関や施設等への訪問コンサルテーションや療育講演会等を開催するなど、子どもの地域生活を支援するために、地域の連携システムの強化を図っています。さらに、センターとしての中長期的な見通しを職員と共有化し、意見交換する機会を設定することが期待されます。

VI-5 効率的な運営



- (1) 十分かつ良好な支援を提供するために、効率的な運営に努めているか。
- (2) 制度改正等、センターに関わる外部環境の変化に適切に対応しているか。

- ・ センターは、業務量の多さに対して、人員不足が課題であると認識しています。必要な情報の共有や業務が円滑かつ効率的に進められる体制整備が期待されます。
- ・ 基本的な業務についてはマニュアルが作成されています。しかし、センターとして、課題と認識している職員の労働環境の改善の為に、マニュアルを活用し、全職員が情報を共有し、業務が円滑かつ効率的に進められるよう、さらなる体制整備を進め、センターとして一貫性を持った迅速な対応やサービス水準の維持していくことが期待されます。
 - ・ センター長と園長は、安定した施設運営を可能とするためには、行政や医学関係や療育関係主催の外部会議に参加し、ニーズや制度の最

	<p>新情報を入手し、その変化に対応するための対応を協議しています。 ニーズや制度の変化があり、仕組みやサービスを変える必要が起きた場合には、委員会を設置して対応を協議するほか、職員や保護者に向けて外部講師を招いての研修会を開催しています。</p>
--	--

利用者アンケート分析（その1） 保護者向けアンケート

※コメント等は、回答のあったものだけにに関するものであり、全保護者の意向を反映するものとは限りません。

1. 実施期間 2018年2月1日～2月16日
2. 実施方法 ①センターから通園施設利用児および前年度の通園施設卒園児の保護者全員と、アンケート実施機関の間に診療所を利用した子ども（ただし通園施設利用児・卒園児を除く）の保護者に直接配付または郵送し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
3. 回収率
通園施設利用児 28.0%（150枚配付、42枚回収）
通園施設卒園児 28.9%（45枚配付、13枚回収）
診療所利用児 29.0%（200枚配付、58枚回収）

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

◆回答数値の概要

ー通園施設利用児ー

- 【問1】「センターの基本理念や基本方針について」では、57.2%の保護者が「よく知っている」「まあ知っている」と答え、そのうち95.8%の保護者が、「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。
- 【問2】「センターの利用開始にあたっての説明等」では、4つの設問項目のすべてで80%以上の満足度です。
- 【問3】～【問8】の設問で、満足度が80%を越えている項目は、次の通りです。（上位5つ）
 - 「感染症が発生した場合の対応に関する説明について」 92.9%
 - 「要望や苦情を受けた後の対応について」 92.9%
 - 「通園バスや駐車場の利用等、交通手段への配慮について」 90.5%
 - 「通園施設利用に関する重要事項、利用契約書の説明について」 88.1%
 - 「要望や苦情を受けるための取り組み（懇談会の開催、意見箱の設置、アンケート等）について」 87.8%
- 【問3】～【問8】の設問で、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が30%を越えている項目が、次のとおり5つあります。（数値は「不満」「どちらかといえば不満」の合計。）
 - 「子どもの進路（幼稚園・保育所への入園、就学等）に関する相談や助言について」 45.3%
 - 「医師の診察や訓練指導等の頻度について」 42.9%
 - 「診察における診断や今後の見通しに関する説明について」 35.7%
 - 「地域の資源等に関する情報提供について」 35.7%
 - 「診察における保護者の精神的、心理的負担への配慮について」 30.9%

ー通園施設卒園児ー

- 【問1】「センターの基本理念や基本方針」では、53.9%の保護者が「よく知っている」「まあ知っている」と答え、そのうち100%の保護者が、「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。
- 【問2】「センターの利用開始にあたっての説明等について」では、「センターの内容、利用に伴う費用等の説明について」は、満足度が100%となっていますが、「センター利用開始後の質問への対応について」は23.1%が「不満」と回答しています。（数値は「不満」「どちらかといえば不満」の合計。）

○【問3】～【問8】では、次の設問が、満足度が100%となっています。

「給食の内容について」

「通園バスや駐車場の利用等、交通手段への配慮について」

「通園施設利用に関する重要事項、利用契約書の説明について」

「施設利用料、給食費に関する説明、実際の納付手続について」

「災害発生時の対応に関する説明について」

○【問3】～【問8】の設問で、「不満」「どちらかといえば不満」が30%を越えている項目は、次のとおりです。(数値は「不満」「どちらかといえば不満」の合計)(上位6つ)

「要望や苦情の伝えやすさについて」 46.2%

「要望や苦情を受けた後の対応について」 46.2%

「医師の診察や訓練指導等の頻度について」 38.5%

「地域の資源等に関する情報提供について」 38.5%

「子どもの進路(幼稚園・保育所への入園、就学等)に関する相談や助言について」 38.5%

「センター全体の職員間、各職種間の連携や支援(サービス)の一貫性について」 38.5%

—診療所利用児—

○【問1】「センターの基本理念や基本方針について」では、36.3%の保護者が「よく知っている」「まあ知っている」と答え、そのうち100%の保護者が、「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。

○【問2】「センターの利用開始にあたっての説明等」では、おおむね85%以上の満足度ですが、「センターの理念や基本方針に関する説明について」の設問項目で、「不満」が20.6%となっています。(数値は「不満」「どちらかといえば不満」の合計。)

○【問3】、【問5】～【問8】の設問で、満足度が高い項目は、下記の通りとなっています。

「診察における子どもへの接し方について」 91.4%

「診察について、十分な診察時間が確保されているかについて」 79.3%

「診察における保護者の質問への対応や説明について」 79.0%

「相談における保護者の精神的、心理的負担への配慮について」 72.4%

○【問3】、【問5】～【問8】の設問で、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が多い項目は、次のとおりです。(数値は「不満」「どちらかといえば不満」の合計)

「子どもの進路に関する相談や助言について」 25.9%

「診察における保護者の精神的、心理的負担への配慮」 24.2%

「医師の診察や訓練指導の頻度について」 24.1%

「相談における保護者の精神的、心理的負担への配慮について」 20.7%

◆まとめ

※回答率の低調は、法人独自の「満足度調査」の実施と重なったことが要因と考えられます。

●【問9】の「センターの総合的な評価」は、全体的に高い満足度となっています。

通園施設在園児では85.7%、卒園児では84.7%、診療所利用児では89.7%となっています。

●全保護者で満足度が高かった項目は、「子どもの様子や家庭の状況等の聞き取りについて」「診察における子どもへの接し方について」が80%以上となっており、通園児と卒園児で満足度が高かった項目は、「個別支援計画の内容と説明。保護者の意向・要望の聞き取りについて」「給食の内容について」「職員の子どもの接し方について」「通園バスや駐車場の利用等、交通手段への配慮について」「通園施設利用に関する重要事項、利用契約。施設利用料、給食費に関する説明について」などが80%以上となっており、

全体的に、利用者一人一人のニーズを受け止め、適切に支援サービスを提供していることが伺われます。

●センターへの要望等の自由記述欄には、さまざまなコメントが寄せられています。

「とても親身になってくれる」「発達障害の子どもたちの事、その親の事、親身に考えてくださる」「子ども自身も親も不安だったが、訓練によって自信をつけてもらった」「真剣に向き合ってください、前に進むことができた」「元気をもらえた」など、職員への感謝の言葉が複数ありました。

一方、「必ず支援が必要と言われた」「さらっと自閉症ですと言われた」「職員によるスキルに差がある」などのコメントもあり、職員の言葉に保護者が一喜一憂する様子が伺われます。

また、「対応が業務的、画一的、お役所的」「職員間の情報共有・連携がとれていないと感じる」というご意見があり、保護者として、同じ説明を複数回しなくてはならないことへの心理的負担が伺われます。その背景として、「職員が忙しそうなので相談しづらい」「職員は頑張ってくれているが、頑張りだけでは療育の機会が生かし切れない」など人手不足等の施設の現状を感じ取っていることが伺われるコメントも複数ありました。

他に、「保護者勉強会をもっと開催してほしい」「保護者同士の情報交換の場を設けて欲しい」「土曜日も利用を検討してほしい」「是非、18歳まで相談できる療育センターであってほしい。」などの意見もあり、子どもの療育のために、自らも意欲的に学び、協力する姿勢の力強い保護者の姿が感じられます。

利用者アンケート分析（その2） 関係機関向けアンケート

※コメント等は、回答のあったものだけにに関するものであり、全関係機関の意向を反映するものとは限りません。

1. 実施期間 2018年2月1日～2月16日
2. 実施方法 ①センターから、前年度以降に支援を受けたことのある幼稚園・保育所、小学校すべてに郵送し、回答を依頼。
②各関係機関より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
3. 回収率 幼稚園・保育所 47.7% (88枚配付、42枚回収)
小学校 30.0% (30枚配付、9枚回収)

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

◆回答数値の概要

ー幼稚園・保育所ー

【問1】 「助言等の内容が職員にとって具体的にわかりやすいものであったかについて」は幼稚園・保育所が66.6%、小学校では66.7%が「満足」と回答しています。しかし、センターによる支援内容等については、幼稚園・保育所では32.9%が「不満」と回答しています。

【問2】 「随時の相談への対応について」は、幼稚園・保育所では52.3%、小学校では66.7%が「満足」と答えていますが、幼稚園・保育所では、「不満」も35.8%と高くなっています。相談や研修への協力依頼等について、「その他」「無回答」という回答が多くなっています。「良好な協力関係の構築について」は、小学校では2つの質問項目で、77.7%が「満足」と答えていますが、幼稚園・保育所では、「不満」20-30%となっています。

【問3】 「センターの総合的な評価」は、小学校での「満足度」は、77.7%となっていますが、幼稚園・保育所では、61.9%が「満足」しているものの「不満」が33.3%となっています。

(問1～3 「不満」の数値は「不満」「どちらかといえば不満」の合計。)

◆まとめ

● 「その他」「無回答」という回答が多くなっています。事業所への周知・協力の呼びかけが不足していることが要因と伺われます。

● センターへの要望等の自由記述欄には、さまざまなコメントが寄せられています。

「対応が丁寧で心強い」「専門的な立場でわかりやすく助言してもらい、相談もしやすい」「集団の中での関わり方やその子どもに対しての接し方をアドバイスもらえて勉強になった」「日吉分館での相談ができ、身近な地域にあることで、利用する保護者が増えている」などの、感謝の言葉が複数ありました。一方、相談日までの期間が長く見通しが付かない「担当によって対応の仕方がかわる」「引き継ぎが不十分」「センターに繋ぎたい子どもとその家族がスムーズに繋がらない」など、連携の課題を指摘するコメントも見受けられ、さらなる連携体制の構築が期待されていることが伺われます。そのような中で、継続的な連携強化や療育後援会やひよしなかよし等の地域に向けた取り組みに対しての期待が高いことが伺われます。

保護者アンケート集計結果

川崎市南部地域療育センター

【実施期間】2018年2月1日(木)～2月16日(金)

【回収率】①通園施設利用児 28.0% (回収42枚/配付150枚)
 ②通園施設卒園児 28.9% (回収13枚/配付45枚)
 ③診療所利用児 29.0% (回収58枚/配付200枚)

■ 回答者の属性

<子どもの年齢> ※2018年4月2日現在

							(人)
①通園施設利用児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	0	0	1	14	11	16	42
②通園施設卒園児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	その他	計
	0	0	0	0	1	12	13
③診療所利用児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	無回答
	0	4	8	9	7	16	0
	6歳児	7歳児	8歳児	9歳児	10歳児	11歳児以上	計
	7	2	1	1	0	3	58

<利用している(していた)通園施設>

				(人)
①通園施設利用児	児童発達支援	医療型児童発達支援	無回答	計
	36	6	0	42
②通園施設卒園児	児童発達支援	医療型児童発達支援	無回答	計
	10	3	0	13

<センターの利用をはじめた年齢>

							(人)
①通園施設利用児	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計
	0	36	6	0	0	0	42
②通園施設卒園児	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計
	0	2	6	1	2	2	13
③診療所利用児	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計
	6	9	14	11	7	11	58

<通園施設の利用をはじめた年齢>

							(人)
①通園施設利用児	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計
	0	3	10	18	9	2	42
②通園施設卒園児	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	計
	0	1	6	2	3	1	13

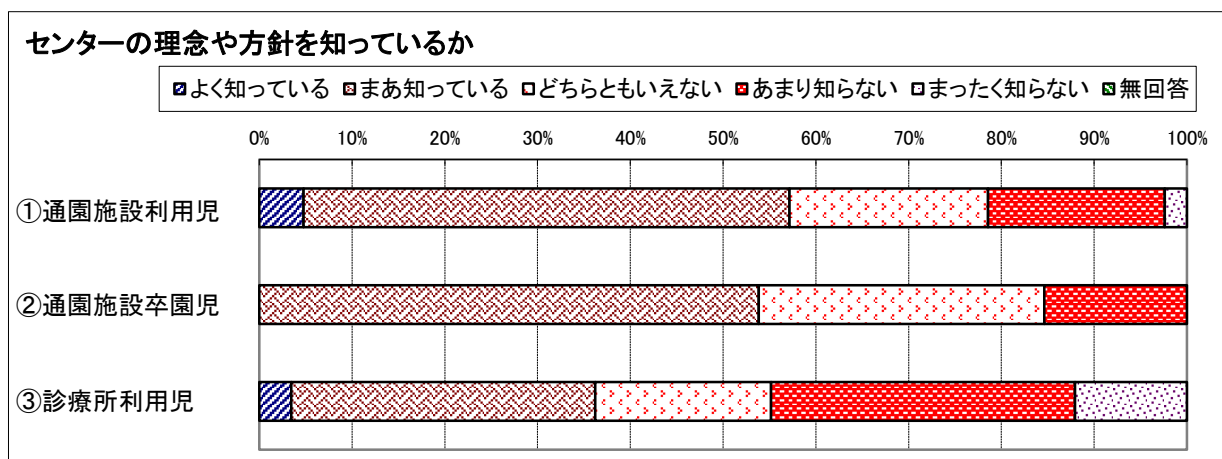
■ センターの理念や基本方針について

問1: センターの理念や基本方針を知っていますか

(%)

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
①通園施設利用児	4.8	52.4	21.4	19.1	2.4	0.0	100
②通園施設卒園児	0.0	53.9	30.8	15.4	0.0	0.0	100
③診療所利用児	3.5	32.8	19.0	32.8	12.1	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

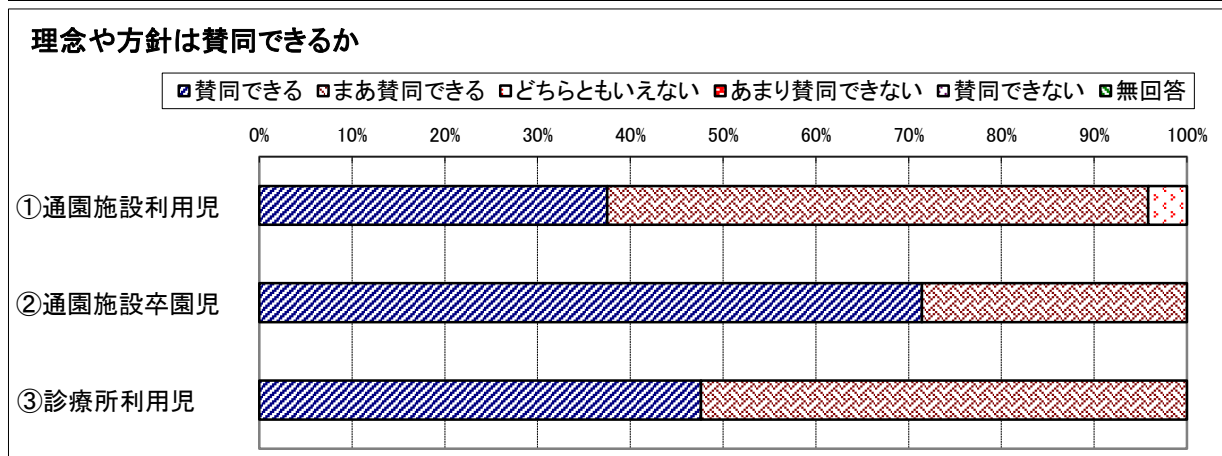


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問: その理念や基本方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
①通園施設利用児	37.5	58.3	4.2	0.0	0.0	0.0	100
②通園施設卒園児	71.4	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100
③診療所利用児	47.6	52.4	0.0	0.0	0.0	0.0	100



■ センターの支援内容(サービス内容)について

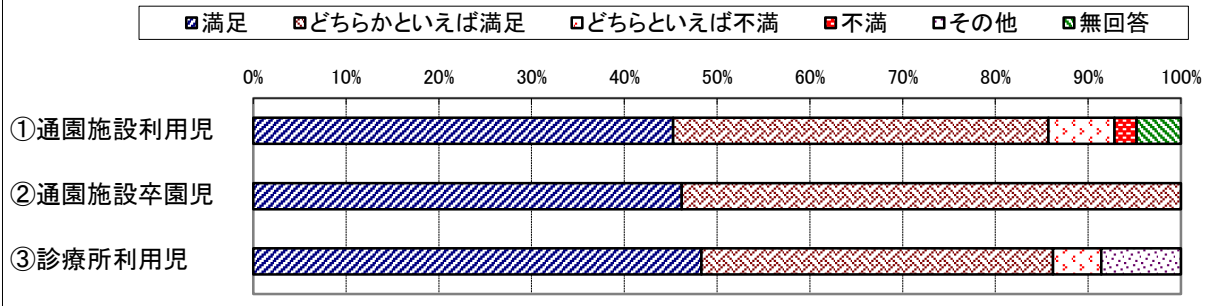
問2 センターの利用開始にあたっての説明等について

A) センターの内容、利用に伴う費用等の説明について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	45.2	40.4	7.1	2.4	0.0	4.8	100
②通園施設卒園児	46.2	53.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100
③診療所利用児	48.3	37.9	5.2	0.0	8.6	0.0	100

センターの内容・費用等の説明

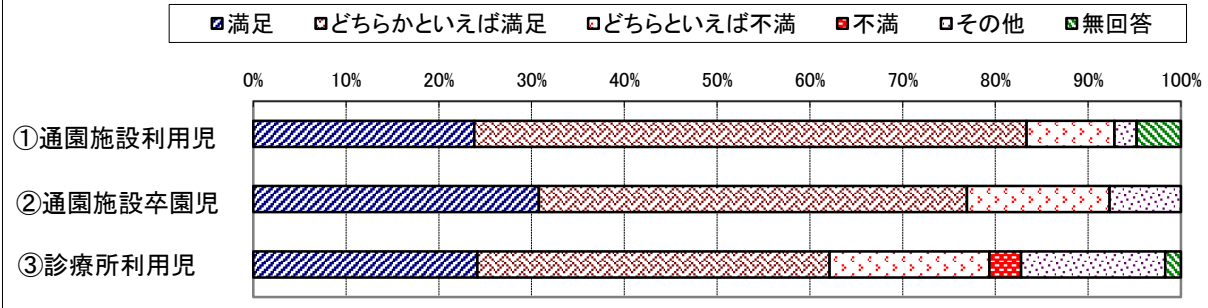


B) センターの理念や基本方針に関する説明について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	23.8	59.5	9.5	0.0	2.4	4.8	100
②通園施設卒園児	30.8	46.2	15.4	0.0	7.7	0.0	100
③診療所利用児	24.1	37.9	17.2	3.4	15.5	1.7	100

センターの理念や基本方針の説明

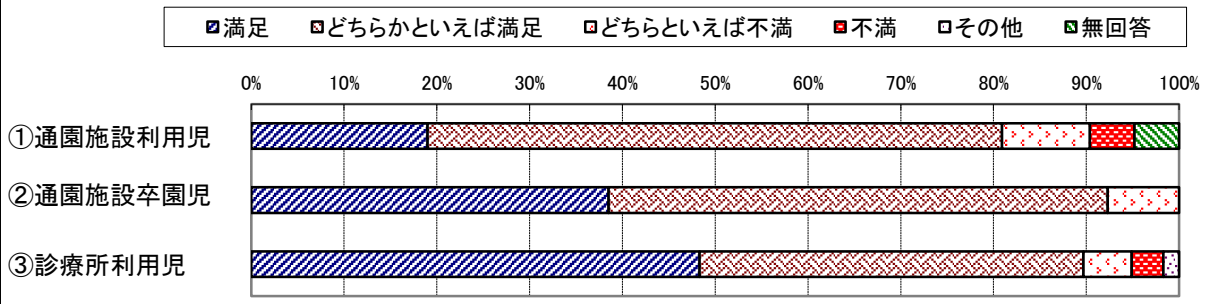


C) 子どもの様子や家庭の状況等の聞き取りについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	19.0	61.9	9.5	4.8	0.0	4.8	100
②通園施設卒園児	38.5	53.8	7.7	0.0	0.0	0.0	100
③診療所利用児	48.3	41.4	5.2	3.4	1.7	0.0	100

子どもの様子や家庭の状況等の聞き取り

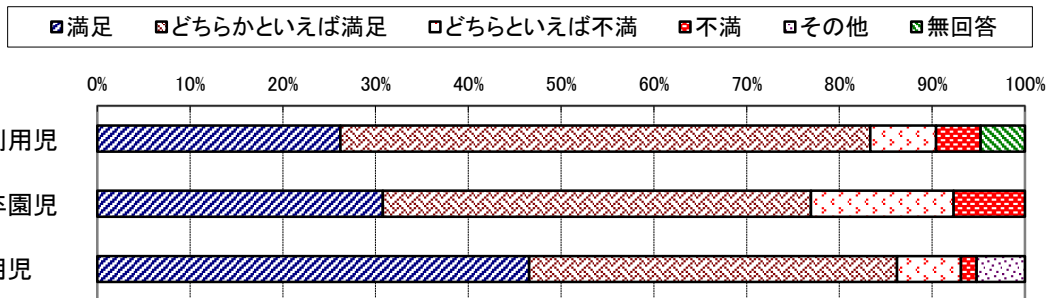


D) センター利用開始後の質問への対応について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	26.2	57.1	7.1	4.8	0.0	4.8	100
②通園施設卒園児	30.8	46.2	15.4	7.7	0.0	0.0	100
③診療所利用児	46.6	39.7	6.9	1.7	5.2	0.0	100

センター利用開始後の質問への対応



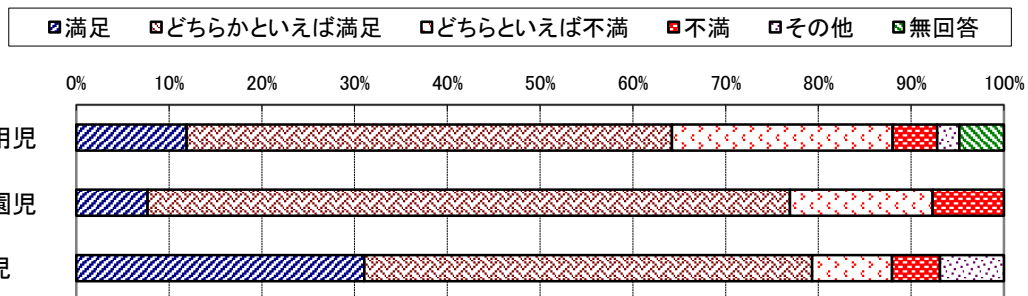
問3 センターの診察に関する支援(サービス)について

A) (医師の)診察について、十分な診察時間が確保されているかについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	11.9	52.4	23.8	4.8	2.4	4.8	100
②通園施設卒園児	7.7	69.2	15.4	7.7	0.0	0.0	100
③診療所利用児	31.0	48.3	8.6	5.2	6.9	0.0	100

診察の時間は十分か

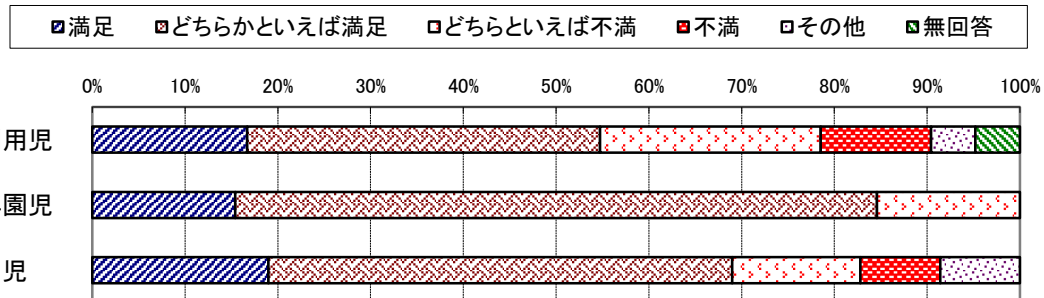


B) 診察における診断や今後の見通しに関する説明について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	16.7	38.1	23.8	11.9	4.8	4.8	100
②通園施設卒園児	15.4	69.2	15.4	0.0	0.0	0.0	100
③診療所利用児	19.0	50.0	13.8	8.6	8.6	0.0	100

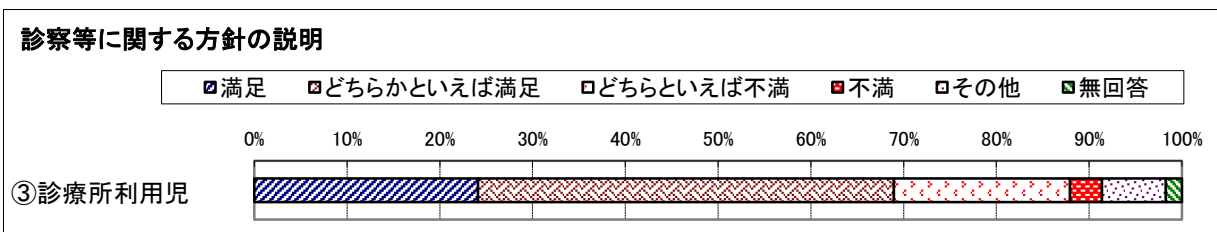
診断や今後の見通しに関する説明



C) 診察等の支援に関する方針の説明について

(%)

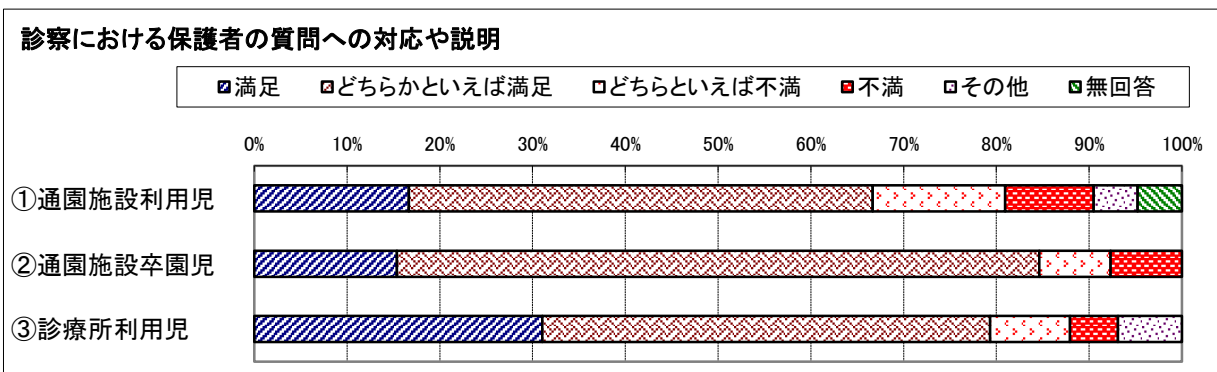
※診療所利用者のみ に対する質問	満足	どちらかとい えば満足	どちらとい えば不満	不満	その他	無回答	計
③診療所利用児	24.1	44.8	19.0	3.5	6.9	1.7	100



D) 診察における保護者の質問への対応や説明について

(%)

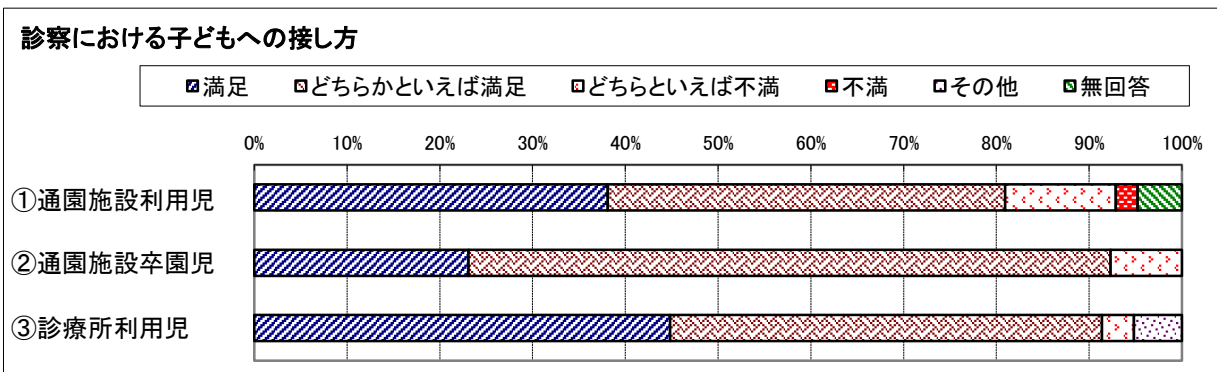
	満足	どちらかとい えば満足	どちらとい えば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	16.7	50.0	14.3	9.5	4.8	4.8	100
②通園施設卒園児	15.4	69.2	7.7	7.7	0.0	0.0	100
③診療所利用児	31.0	48.3	8.6	5.2	6.9	0.0	100



E) 診察における子どもへの接し方について

(%)

	満足	どちらかとい えば満足	どちらとい えば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	38.1	42.9	11.9	2.4	0.0	4.8	100
②通園施設卒園児	23.1	69.2	7.7	0.0	0.0	0.0	100
③診療所利用児	44.8	46.6	3.5	0.0	5.2	0.0	100

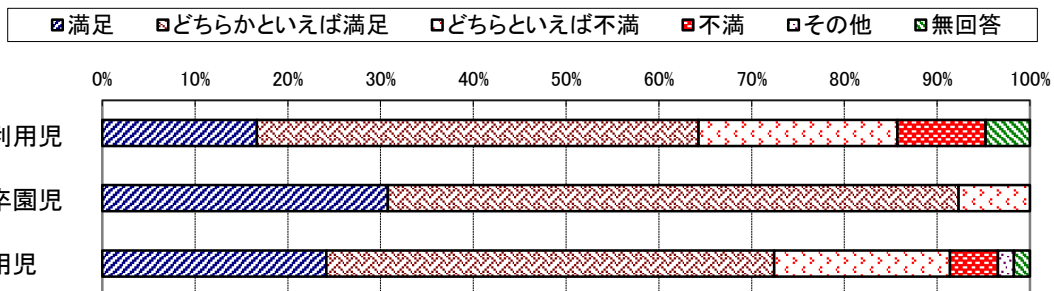


F) 診察における保護者の精神的、心理的負担への配慮について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	16.7	47.6	21.4	9.5	0.0	4.8	100
②通園施設卒園児	30.8	61.5	7.7	0.0	0.0	0.0	100
③診療所利用児	24.1	48.3	19.0	5.2	1.7	1.7	100

診察における保護者の精神的・心理的負担への配慮



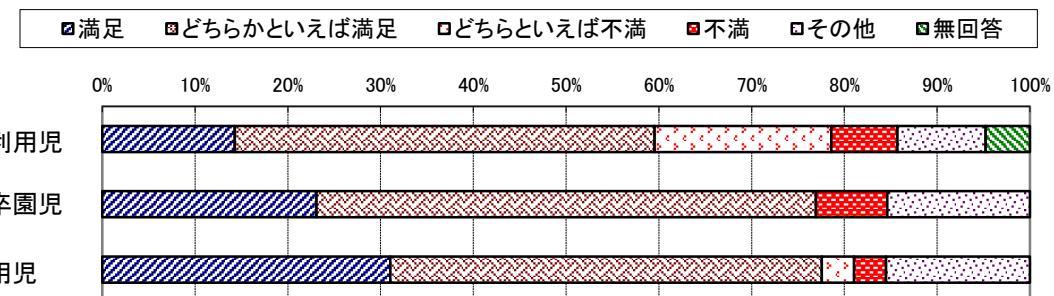
G) 訓練指導やグループ療育、脳波検査等における説明、保護者の質問への対応

※訓練指導……心理療法、理学療法、作業療法、言語聴覚療法

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	14.3	45.2	19.1	7.1	9.5	4.8	100
②通園施設卒園児	23.1	53.9	0.0	7.7	15.4	0.0	100
③診療所利用児	31.0	46.6	3.5	3.5	15.5	0.0	100

訓練指導等における説明・保護者の質問への対応

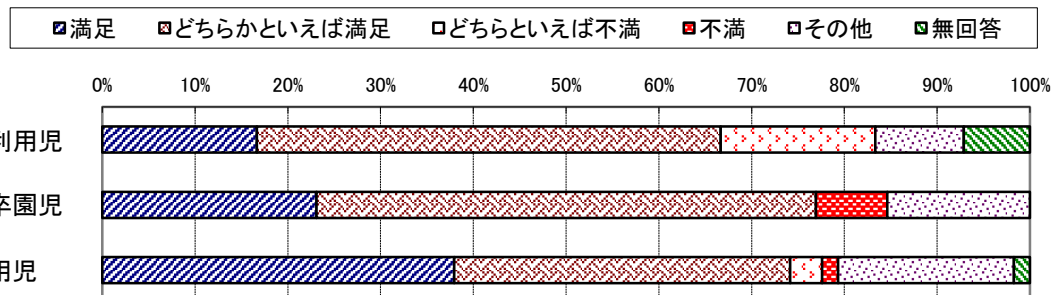


H) 訓練指導やグループ療育、脳波検査等における子どもへの接し方について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	16.7	50.0	16.7	0.0	9.5	7.1	100
②通園施設卒園児	23.1	53.9	0.0	7.7	15.4	0.0	100
③診療所利用児	37.9	36.2	3.5	1.7	19.0	1.7	100

訓練指導等における子どもへの接し方

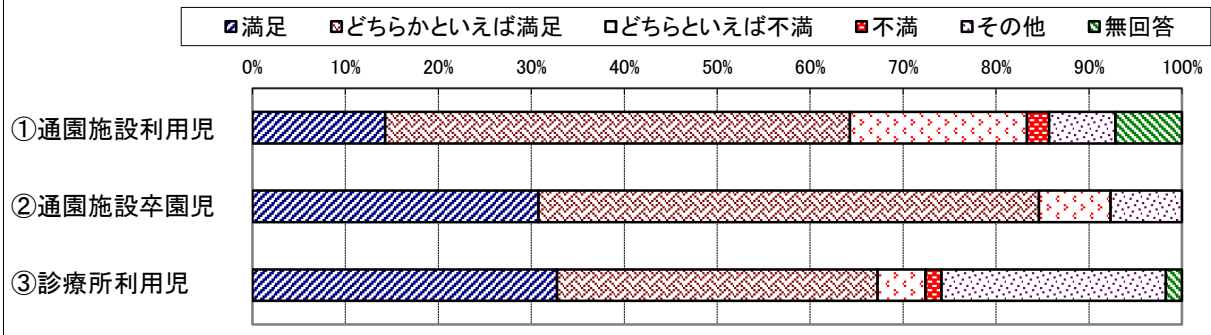


I) 訓練指導やグループ療育、脳波検査等における保護者の精神的、心理的負担への配慮について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	14.3	50.0	19.1	2.4	7.1	7.1	100
②通園施設卒園児	30.8	53.9	7.7	0.0	7.7	0.0	100
③診療所利用児	32.8	34.5	5.2	1.7	24.1	1.7	100

訓練指導等における保護者の精神的・心理的負担への配慮

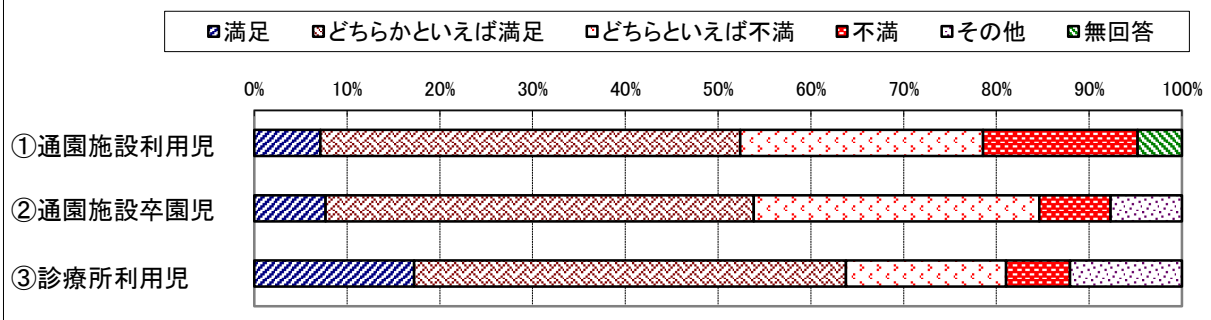


J) 医師の診察や訓練指導等の頻度について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	7.1	45.2	26.2	16.7	0.0	4.8	100
②通園施設卒園児	7.7	46.2	30.8	7.7	7.7	0.0	100
③診療所利用児	17.2	46.6	17.2	6.9	12.1	0.0	100

医師の診察や訓練指導等の頻度



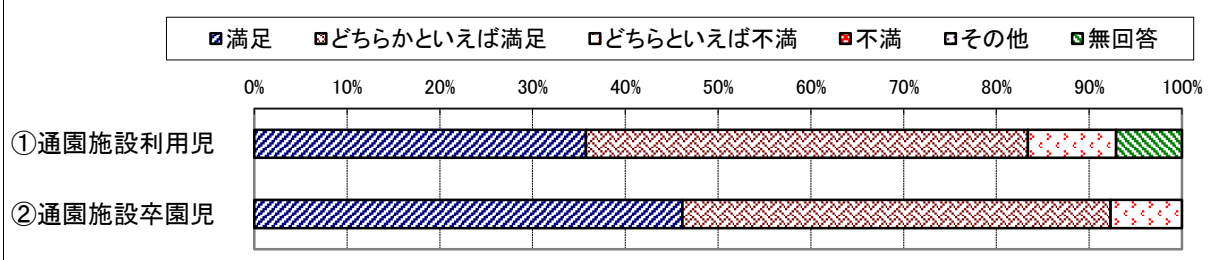
問4 センターの通園施設における支援(サービス)について

A) (通園施設の)個別支援計画の内容について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	35.7	47.6	9.5	0.0	0.0	7.1	100
②通園施設卒園児	46.2	46.2	7.7	0.0	0.0	0.0	100

個別支援計画の内容

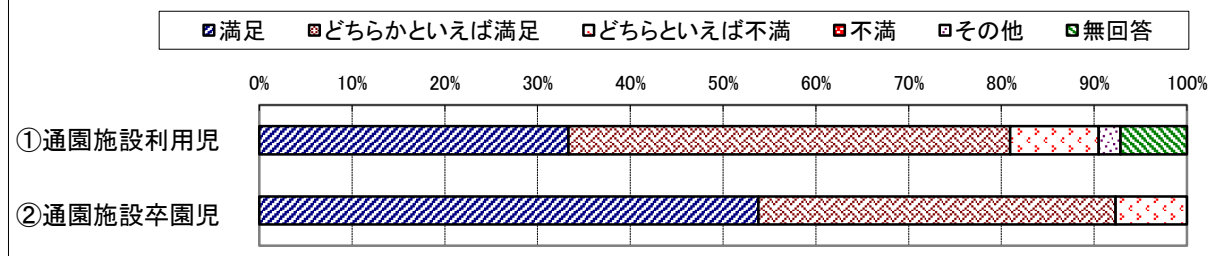


B) 個別支援計画に関する説明や、保護者の意向・要望の聞き取りについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	33.3	47.6	9.5	0.0	2.4	7.1	100
②通園施設卒園児	53.8	38.5	7.7	0.0	0.0	0.0	100

個別支援計画に関する説明、保護者の意向・要望の聞き取り

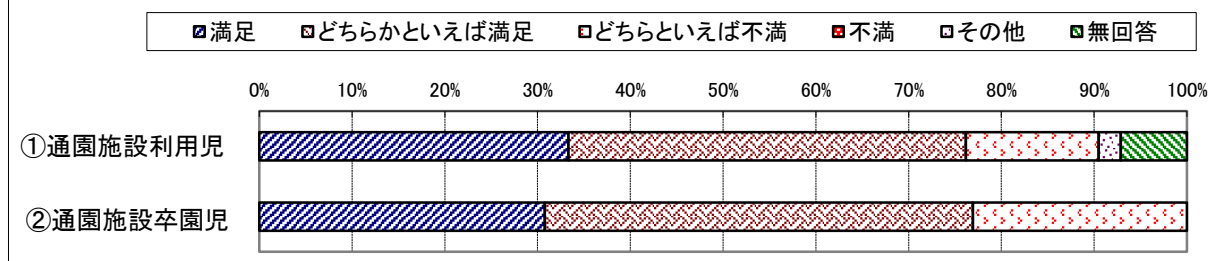


C) 日々の通園プログラムの内容について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	33.3	42.9	14.3	0.0	2.4	7.1	100
②通園施設卒園児	30.8	46.2	23.1	0.0	0.0	0.0	100

日々の通園プログラムの内容

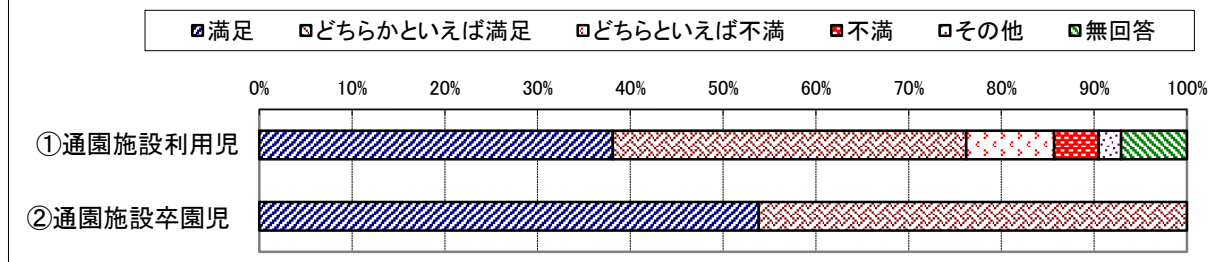


D) 給食の内容について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	38.1	38.1	9.5	4.8	2.4	7.1	100
②通園施設卒園児	53.9	46.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100

給食の内容

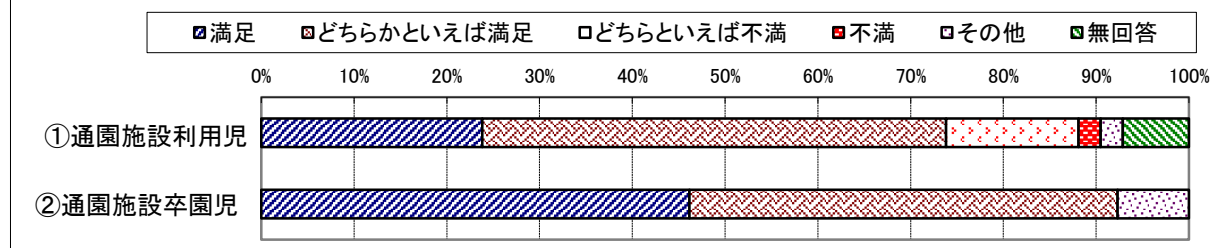


E) 通園頻度や通園形態(単独通園・親子通園)について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	23.8	50.0	14.3	2.4	2.4	7.1	100
②通園施設卒園児	46.2	46.2	0.0	0.0	7.7	0.0	100

通園頻度や通園形態

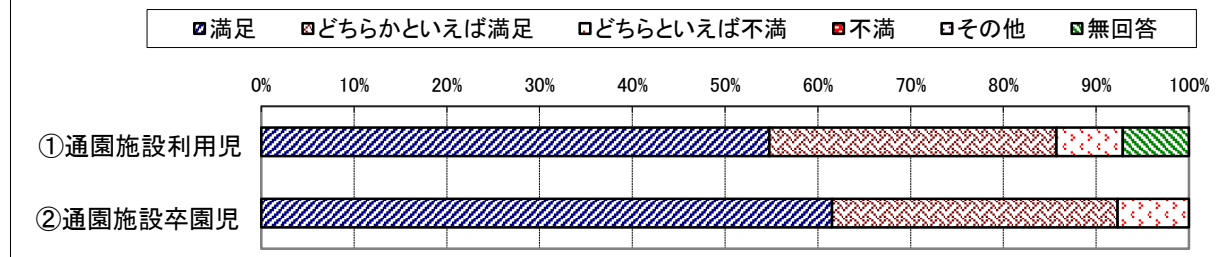


F) 職員の子どもへの接し方について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	54.8	31.0	7.1	0.0	0.0	7.1	100
②通園施設卒園児	61.5	30.8	7.7	0.0	0.0	0.0	100

職員の子どもへの接し方

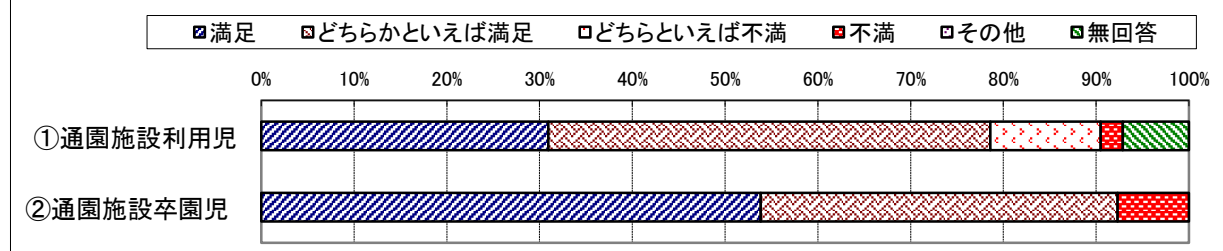


G) 子どもの様子や支援内容等に関する情報提供について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	31.0	47.6	11.9	2.4	0.0	7.1	100
②通園施設卒園児	53.9	38.5	0.0	7.7	0.0	0.0	100

子どもの様子や支援内容等の情報提供

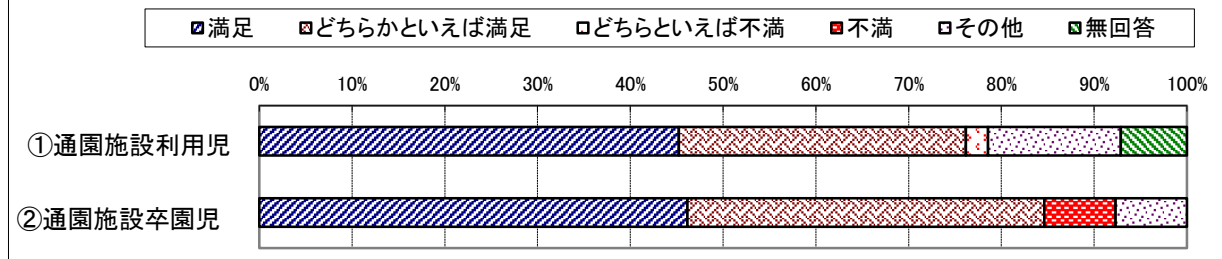


H)子どもにけが・急病があった場合の説明やその後の対応について

(%)

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	45.2	31.0	2.4	0.0	14.3	7.1	100
②通園施設卒園児	46.2	38.5	0.0	7.7	7.7	0.0	100

子どものけが・急病の説明や対応

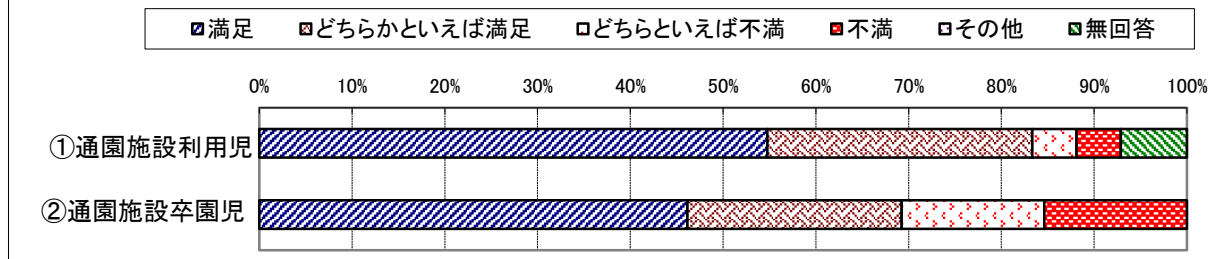


I)クラス担当職員の保護者の相談・質問への対応について

(%)

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	54.8	28.6	4.8	4.8	0.0	7.1	100
②通園施設卒園児	46.2	23.1	15.4	15.4	0.0	0.0	100

クラス担当職員の保護者の相談・質問への対応

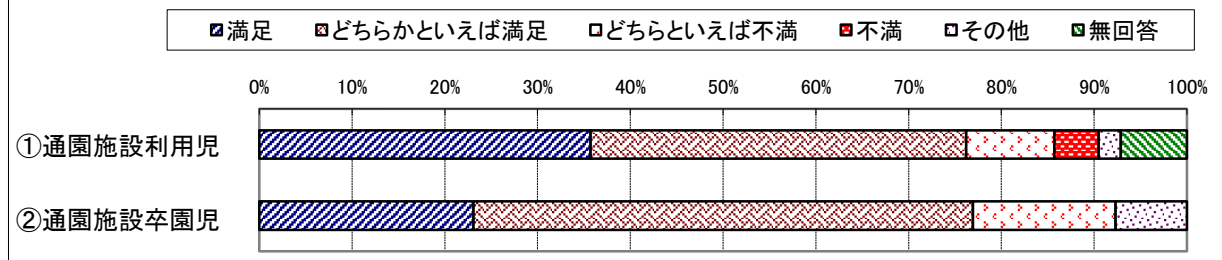


J)クラス担当職員以外の職員(園長等)も相談・質問に応じてくれるかについて

(%)

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	35.7	40.5	9.5	4.8	2.4	7.1	100
②通園施設卒園児	23.1	53.9	15.4	0.0	7.7	0.0	100

クラス担当職員以外(園長等)も相談・質問に応じてくれるか



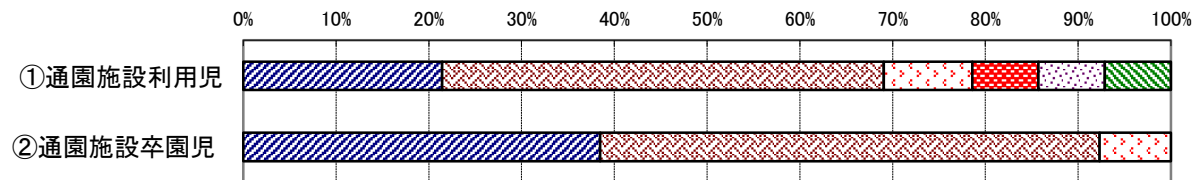
K) 個別面談・家庭訪問について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	21.4	47.6	9.5	7.1	7.1	7.1	100
②通園施設卒園児	38.5	53.9	7.7	0.0	0.0	0.0	100

個別面談・家庭訪問

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



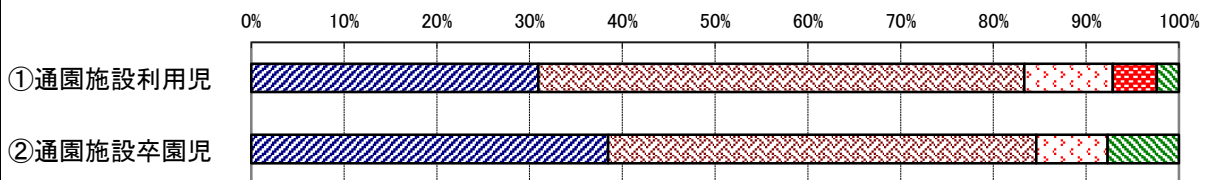
L) 職員の保護者の精神的、心理的負担への配慮について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	31.0	52.4	9.5	4.8	0.0	2.4	100
②通園施設卒園児	38.5	46.2	7.7	0.0	0.0	7.7	100

職員の保護者の精神的・心理的負担への配慮

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



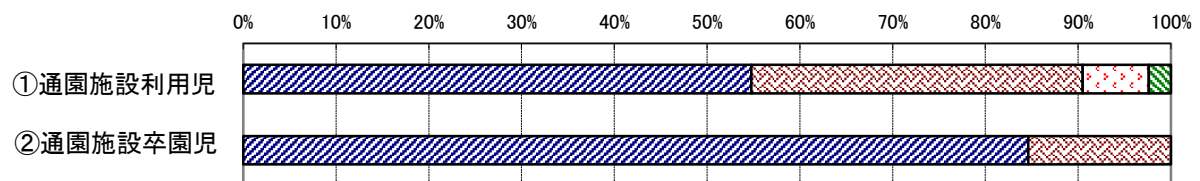
M) 通園バスや駐車場の利用等、交通手段への配慮について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	54.8	35.7	7.1	0.0	0.0	2.4	100
②通園施設卒園児	84.6	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	100

交通手段への配慮(通園バス、駐車場等)

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

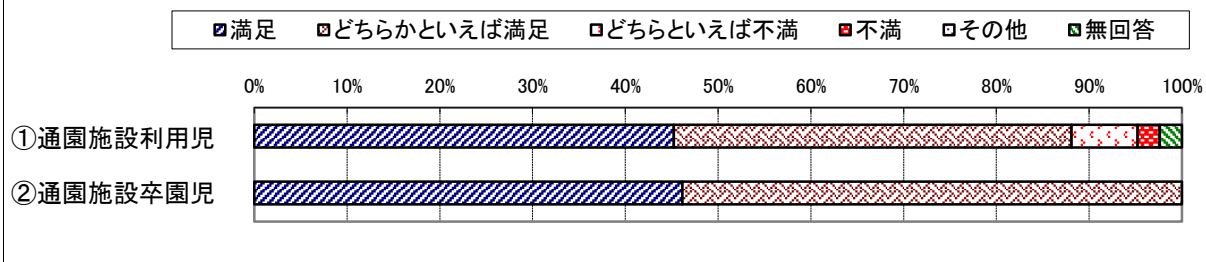


N) 通園施設利用に関する重要事項、利用契約書の説明について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	45.2	42.9	7.1	2.4	0.0	2.4	100
②通園施設卒園児	46.2	53.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100

通園施設利用に関する重要事項・利用契約書の説明

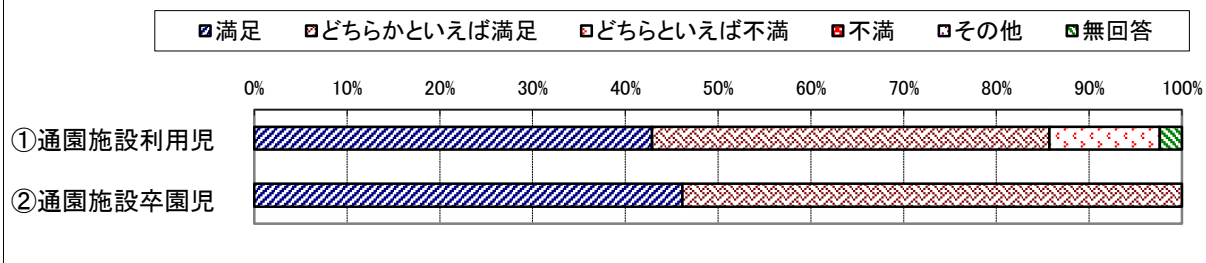


O) 施設利用料、給食費に関する説明、実際の納付手続について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	42.9	42.9	11.9	0.0	0.0	2.4	100
②通園施設卒園児	46.2	53.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100

施設利用料に関する説明・納付手続



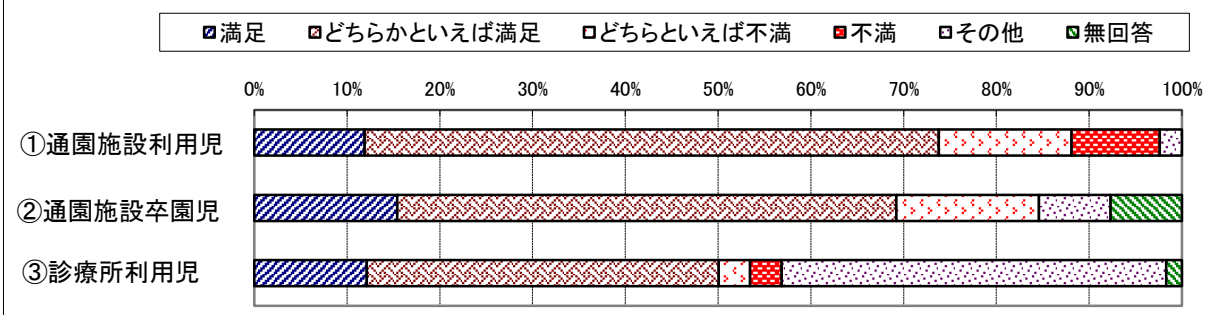
問5 保護者を対象とした勉強会等の支援(サービス)について

A) 勉強会のテーマ、開催時期、頻度、開催時間について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	11.9	61.9	14.3	9.5	2.4	0.0	100
②通園施設卒園児	15.4	53.8	15.4	0.0	7.7	7.7	100
③診療所利用児	12.1	37.9	3.4	3.4	41.4	1.7	100

勉強会のテーマ、開催時期・頻度・時間

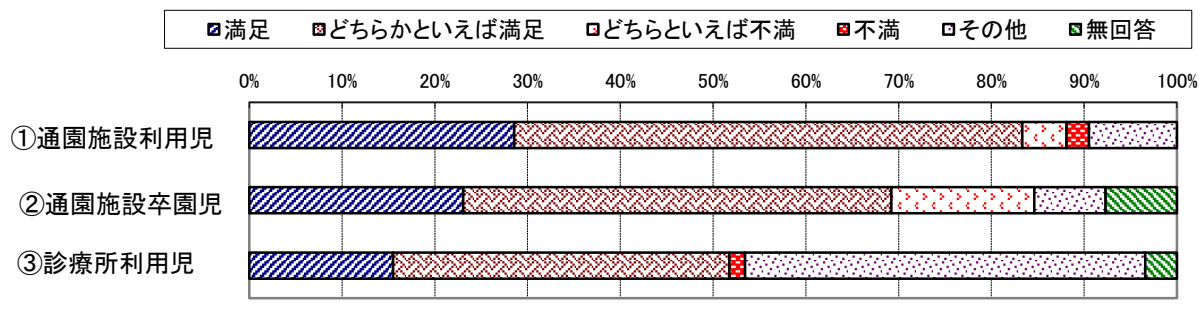


B) 勉強会の具体的な内容、わかりやすさについて

(%)

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	28.6	54.8	4.8	2.4	9.5	0.0	100
②通園施設卒園児	23.1	46.2	15.4	0.0	7.7	7.7	100
③診療所利用児	15.5	36.2	0.0	1.7	43.1	3.4	100

勉強会の内容、わかりやすさ

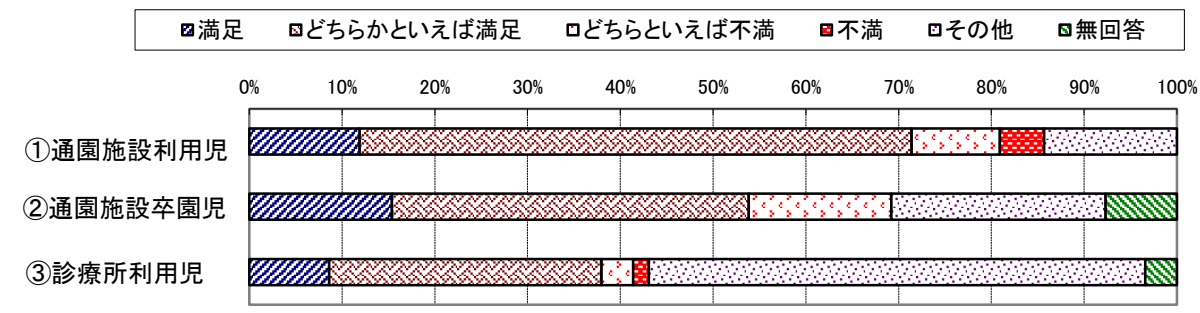


C) 保護者の自主的な活動や、地域の資源活用への支援について

(%)

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	11.9	59.5	9.5	4.8	14.3	0.0	100
②通園施設卒園児	15.4	38.5	15.4	0.0	23.1	7.7	100
③診療所利用児	8.6	29.3	3.4	1.7	53.4	3.4	100

保護者の自主的な活動、地域の資源活用への支援



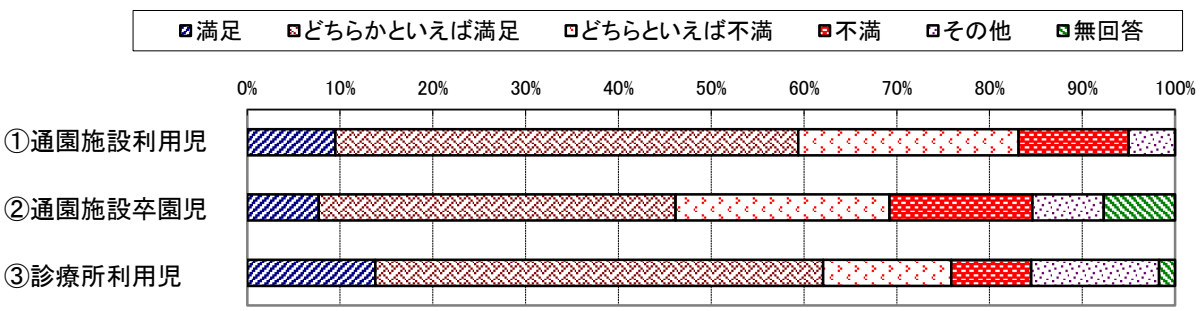
問6 センターからの情報提供や保護者の相談への対応、センター全体の支援の一貫性について

A) 地域の資源等に関する情報提供について

(%)

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	9.5	50.0	23.8	11.9	5.0	0.0	100
②通園施設卒園児	7.7	38.5	23.1	15.4	7.7	7.7	100
③診療所利用児	13.8	48.3	13.8	8.6	13.8	1.7	100

地域の資源等に関する情報提供

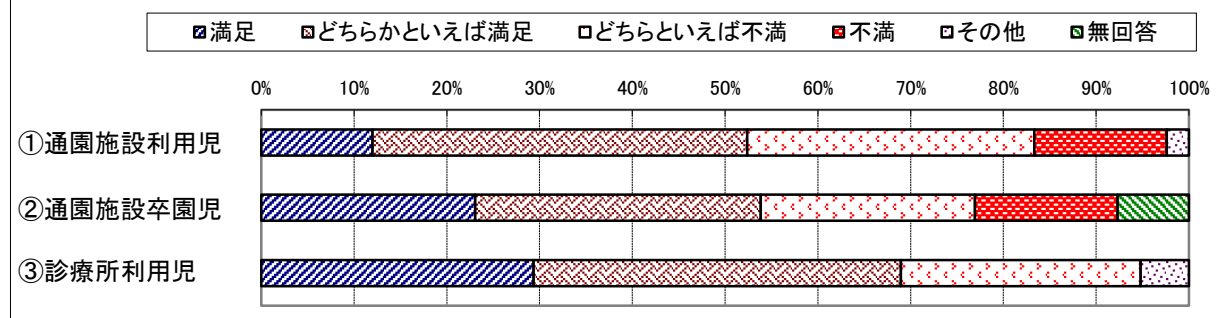


B)子どもの進路(幼稚園・保育所への入園、就学等)に関する相談や助言について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	12.0	40.5	31.0	14.3	2.4	0.0	100
②通園施設卒園児	23.1	30.8	23.1	15.4	0.0	7.7	100
③診療所利用児	29.4	39.7	25.9	0.0	5.2	0.0	100

子どもの進路に関する相談や助言

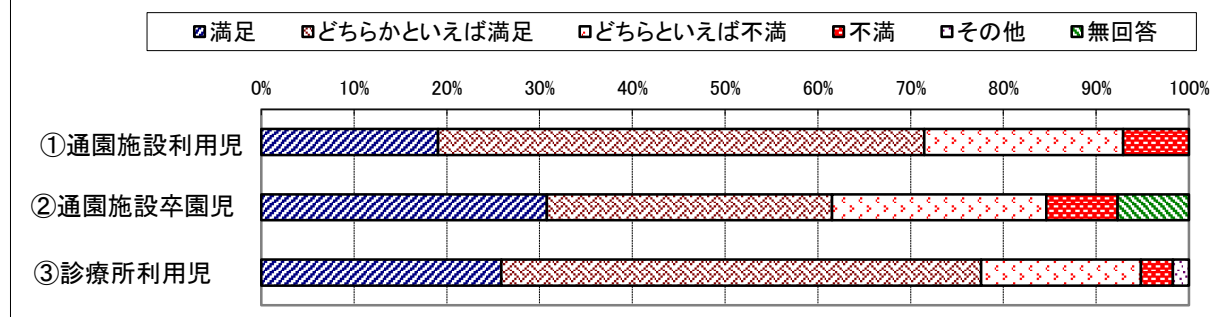


C)相談における保護者の精神的、心理的負担への配慮について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	19.1	52.4	21.4	7.1	0.0	0.0	100
②通園施設卒園児	30.8	30.8	23.1	7.7	0.0	7.7	100
③診療所利用児	25.9	51.7	17.2	3.5	1.7	0.0	100

相談における保護者の精神的・心理的負担への配慮

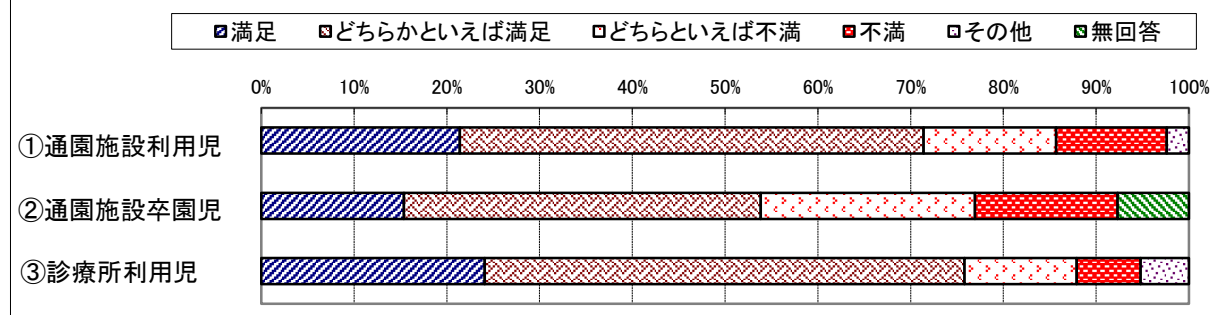


D)センター全体の職員間、各職種間の連携や支援(サービス)の一貫性について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	21.4	50.0	14.3	11.9	2.4	0.0	100
②通園施設卒園児	15.4	38.5	23.1	15.4	0.0	7.7	100
③診療所利用児	24.1	51.7	12.1	6.9	5.2	0.0	100

センター全体の連携や支援の一貫性



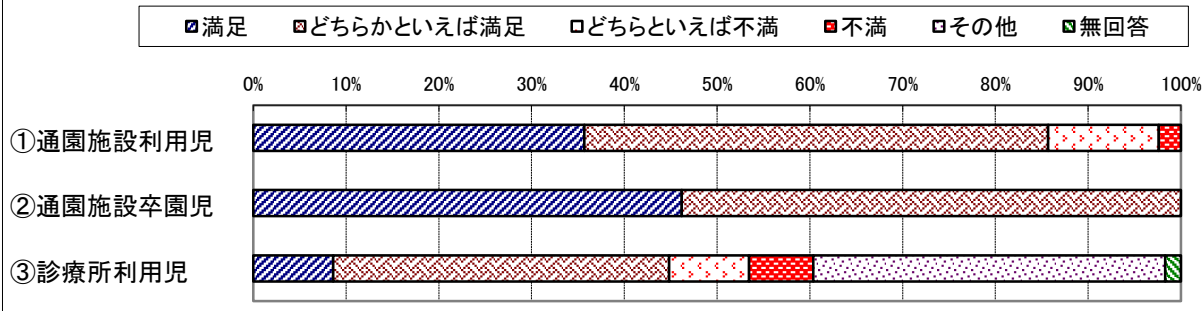
問7 センター全体の安全管理について

A) 災害発生時の対応に関する説明について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	35.7	50.0	11.9	2.4	0.0	0.0	100
②通園施設卒園児	46.2	53.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100
③診療所利用児	8.6	36.2	8.6	6.9	37.9	1.7	100

災害発生時の対応に関する説明

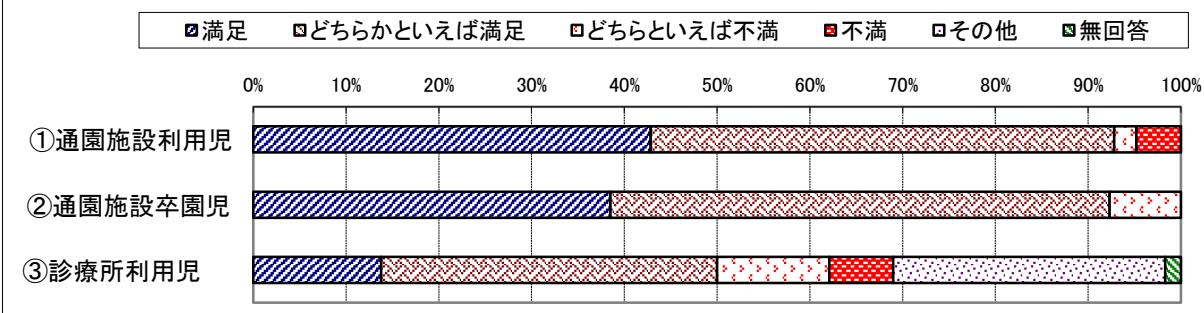


B) 感染症が発生した場合の対応に関する説明について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	42.9	50.0	2.4	4.8	0.0	0.0	100
②通園施設卒園児	38.5	53.8	7.7	0.0	0.0	0.0	100
③診療所利用児	13.8	36.2	12.1	6.9	29.3	1.7	100

感染症対応に関する説明



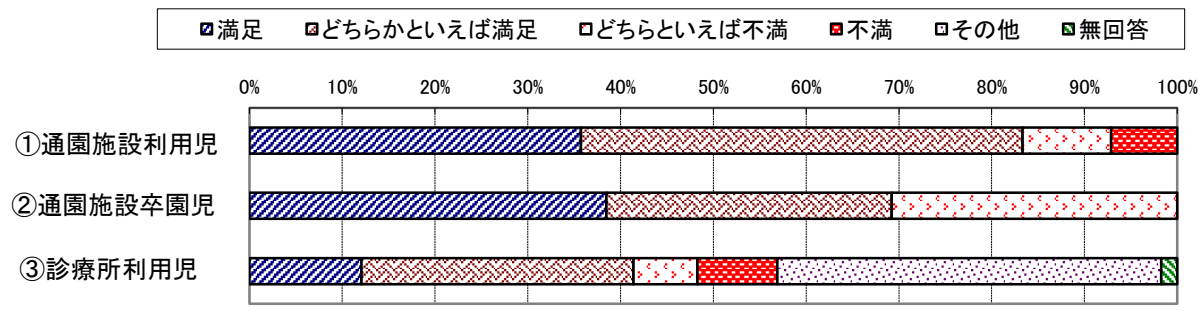
問8 苦情・要望への対応について

A) 苦情解決制度(第三者委員への苦情申立て)に関する説明について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	35.7	47.6	9.5	7.1	0.0	0.0	100
②通園施設卒園児	38.5	30.8	30.8	0.0	0.0	0.0	100
③診療所利用児	12.1	29.3	6.9	8.6	41.4	1.7	100

苦情解決制度に関する説明

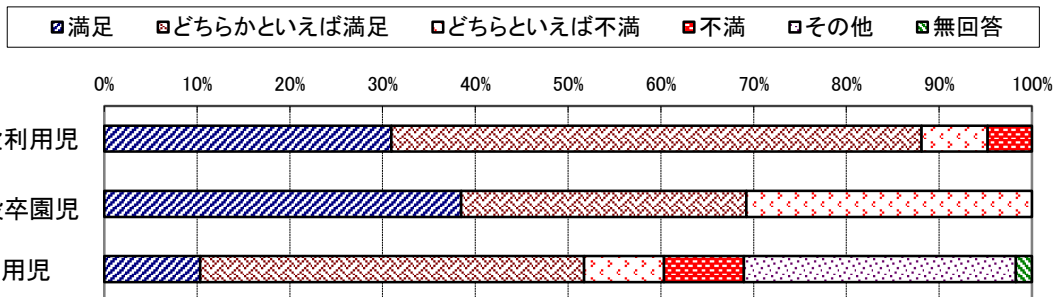


B) 要望や苦情を受けるための取り組み(懇談会の開催、意見箱の設置、アンケート等)について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	31.0	57.1	7.1	4.8	0.0	0.0	100
②通園施設卒園児	38.5	30.8	30.8	0.0	0.0	0.0	100
③診療所利用児	10.3	41.4	8.6	8.6	29.3	1.7	100

要望や苦情を受けるための取り組み

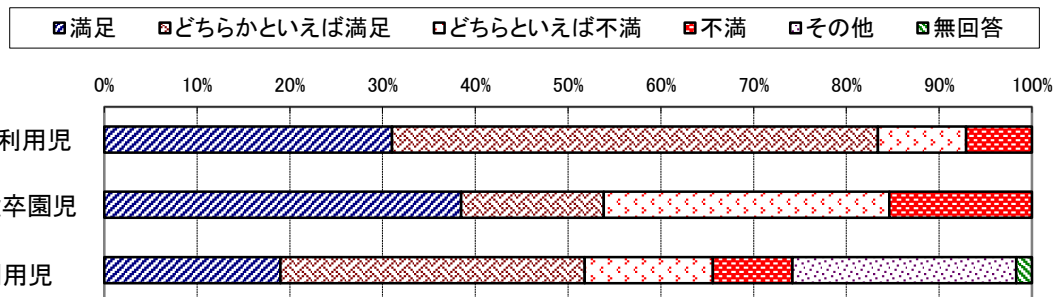


C) 要望や苦情の伝えやすさについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	31.0	52.4	9.5	7.1	0.0	0.0	100
②通園施設卒園児	38.5	15.4	30.8	15.4	0.0	0.0	100
③診療所利用児	19.0	32.8	13.8	8.6	24.1	1.7	100

要望や苦情の伝えやすさ

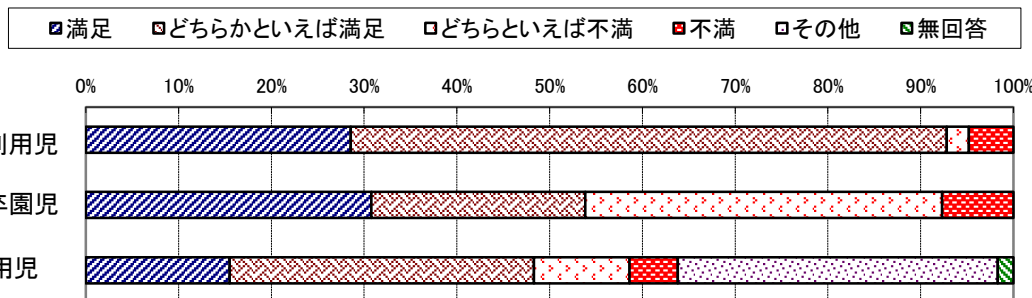


D) 要望や苦情を受けた後の対応について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①通園施設利用児	28.6	64.3	2.4	4.8	0.0	0.0	100
②通園施設卒園児	30.8	23.1	38.5	7.7	0.0	0.0	100
③診療所利用児	15.5	32.8	10.3	5.2	34.5	1.7	100

要望や苦情を受けた後の対応

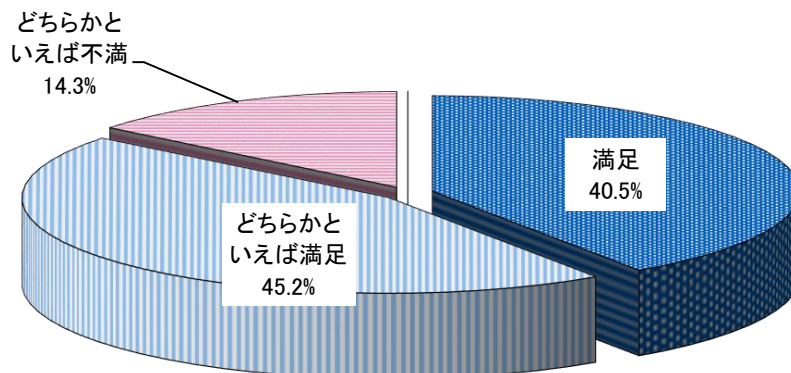


問9 センターを総合的に評価すると、どの程度満足しているか

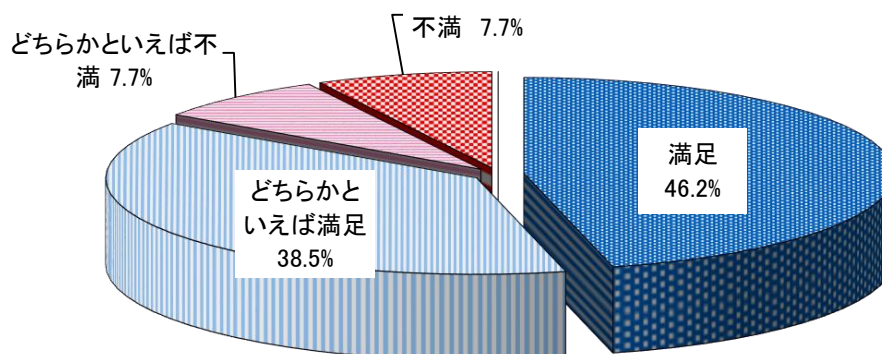
(%)

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	無回答	計
①通園施設利用児	40.5	45.2	14.3	0.0	0.0	100
②通園施設卒園児	46.2	38.5	7.7	7.7	0.0	100
③診療所利用児	32.8	56.9	6.9	3.4	0.0	100

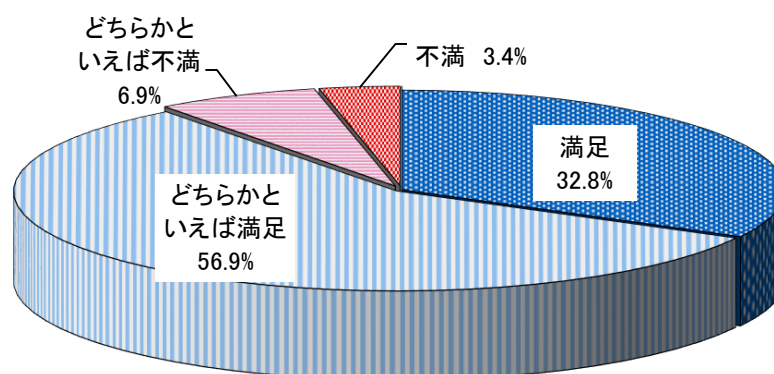
総合的評価①通園施設利用児



総合的評価②通園施設卒園児



総合的評価③診療所利用児



関係機関アンケート集計結果

川崎市南部地域療育センター

【実施期間】2018年2月1日(木)～2月16日(金)

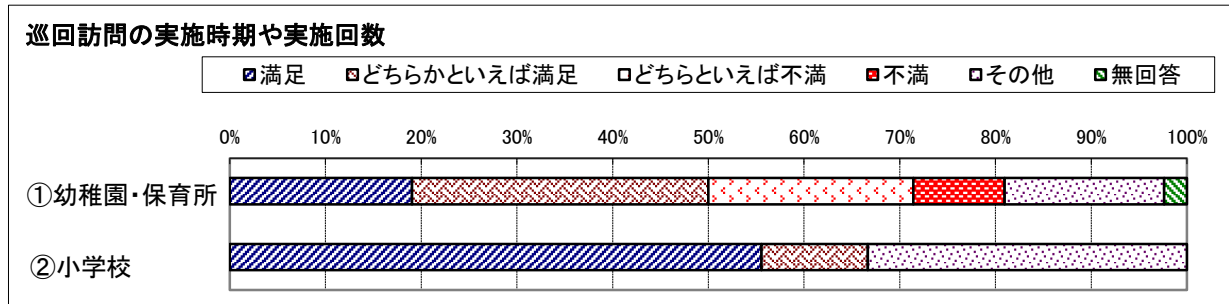
【回収率】①幼稚園・保育所47.7% (回収42枚/配付88枚)
②小学校 30.0% (回収9枚/配付30枚)

■ センターによる支援内容等について

問1 巡回訪問による技術支援について

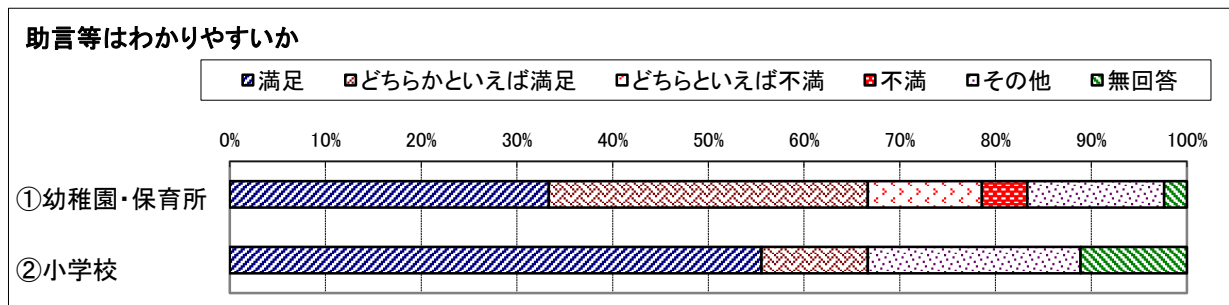
A) 巡回訪問の実施時期や実施回数について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①幼稚園・保育所	19.1	31.0	21.4	9.5	16.7	2.4	100
②小学校	55.6	11.1	0.0	0.0	33.3	0.0	100



B) 助言等の内容が、職員にとって具体的にわかりやすいものであったかについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①幼稚園・保育所	33.3	33.3	11.9	4.8	14.3	2.4	100
②小学校	55.6	11.1	0.0	0.0	22.2	11.1	100

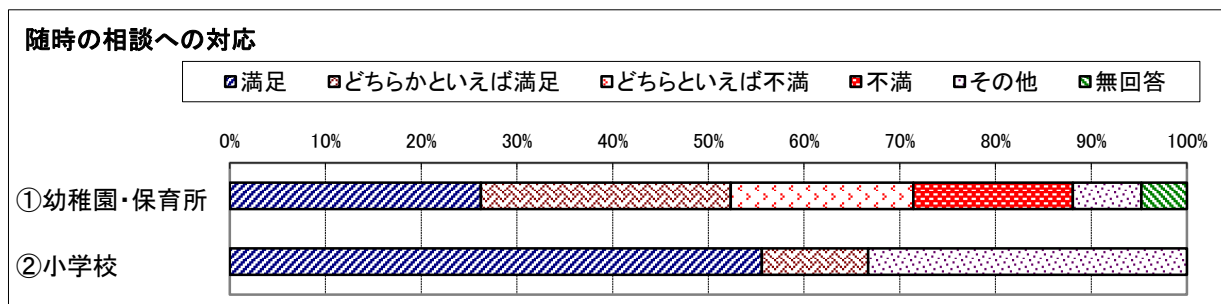


問2 随時の相談や研修への協力依頼等に関する対応について

A) 随時の相談への対応について

(%)

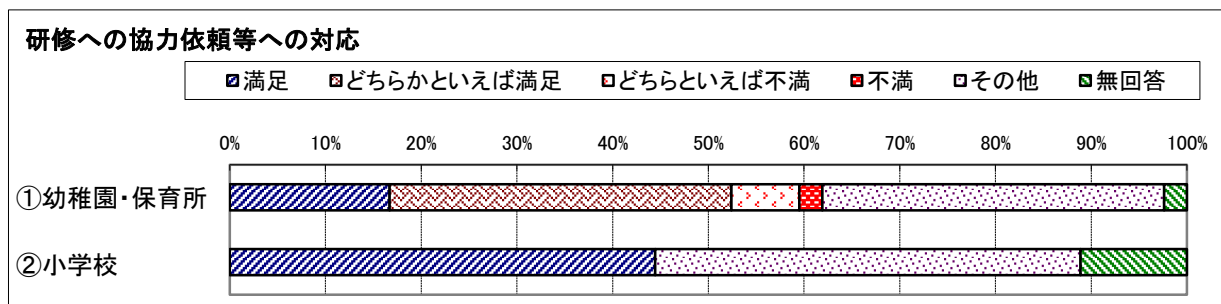
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①幼稚園・保育所	26.2	26.1	19.1	16.7	7.1	4.8	100
②小学校	55.6	11.1	0.0	0.0	33.3	0.0	100



B) 研修への協力依頼等に関する対応について

(%)

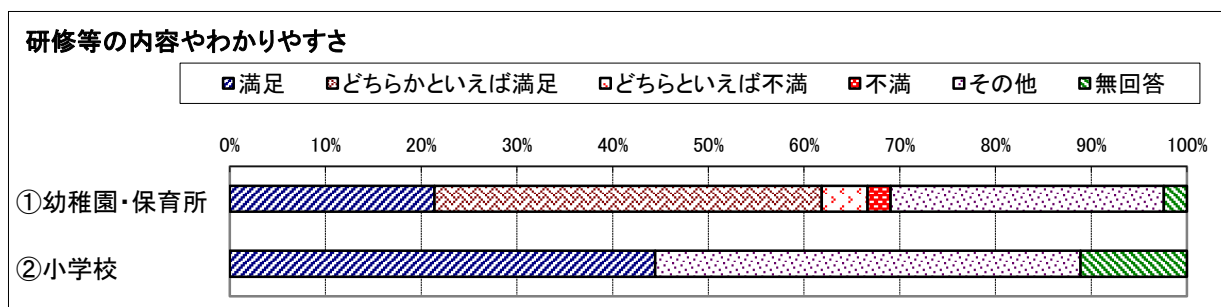
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①幼稚園・保育所	16.7	35.7	7.1	2.4	35.7	2.4	100
②小学校	44.4	0.0	0.0	0.0	44.4	11.1	100



C) 研修等の具体的な内容やわかりやすさについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①幼稚園・保育所	21.4	40.5	4.8	2.4	28.6	2.4	100
②小学校	44.4	0.0	0.0	0.0	44.4	11.1	100

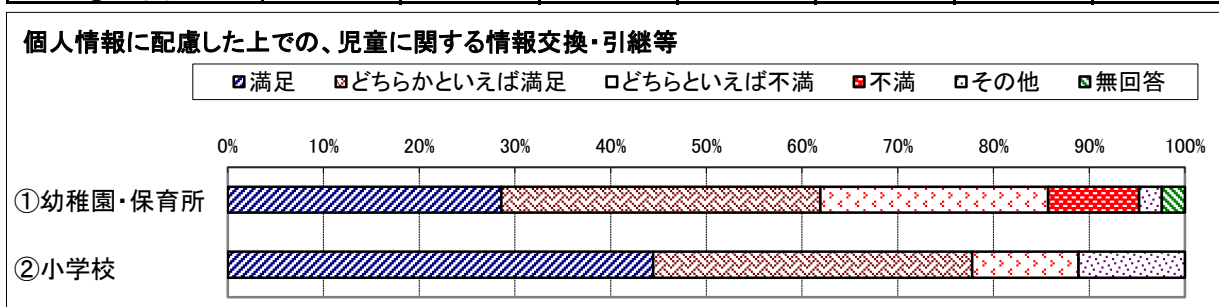


問3 良好な協力関係の構築について ※「幼稚園・保育所」と「小学校」のみ対象の質問

A) 個人情報に配慮した上で、児童に関する情報交換、引継等が円滑に行われているかについて

(%)

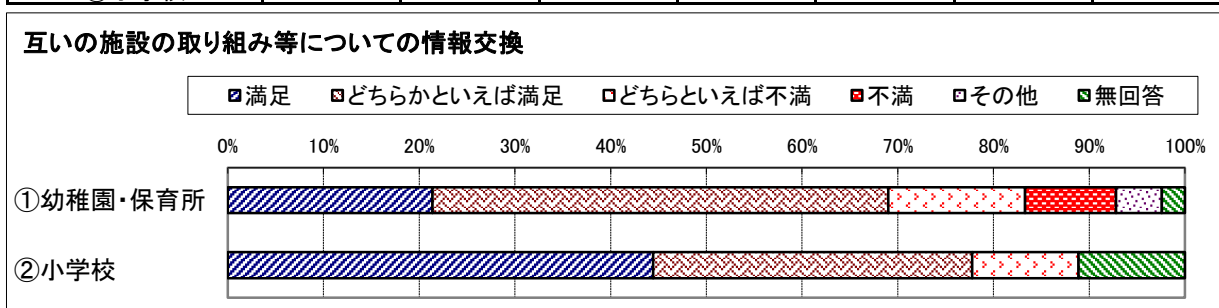
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①幼稚園・保育所	28.6	33.3	23.8	9.5	2.4	2.4	100
②小学校	44.4	33.3	11.1	0.0	11.1	0.0	100



B) お互いの施設の取り組み等について、必要な情報交換が円滑に行われているかについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
①幼稚園・保育所	21.4	47.6	14.3	9.5	4.8	2.4	100
②小学校	44.4	33.3	11.1	0.0	0.0	11.1	100

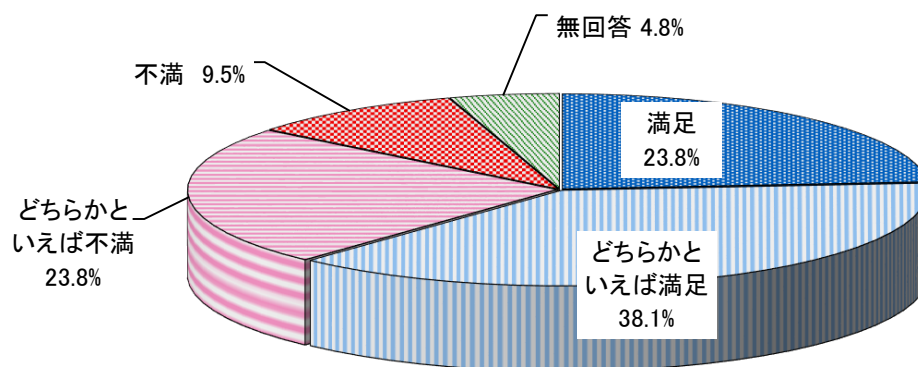


問4 センターを総合的に評価すると、どの程度満足しているか

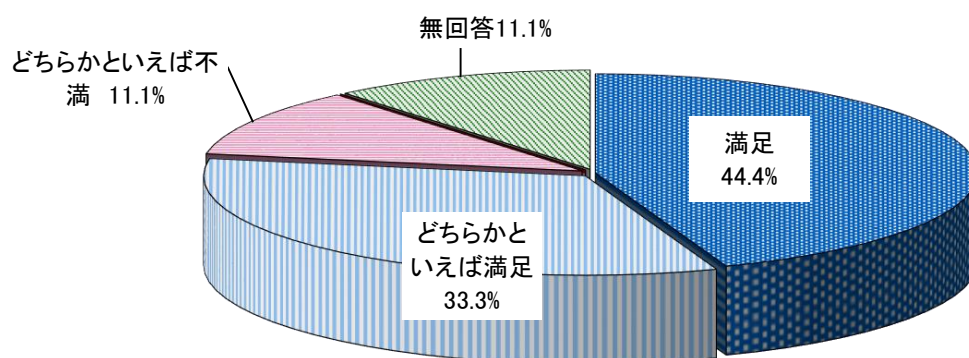
(%)

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	無回答	計
①幼稚園・保育所	23.8	38.1	23.8	9.5	4.8	100
②小学校	44.4	33.3	11.1	0.0	11.1	100

総合的評価①幼稚園・保育所



総合的評価②小学校



利用者本人調査 分析

◆観察調査 ①5月10日(木) ②5月16日(水)

※限られた時間と利用者の活動に支障の無い範囲での観察ですので、完全な分析には至っておりません。

◆ 福祉型児童発達支援のクラス

4歳・5歳児9名で構成される、週に4日もしくは5日通園するクラスです。2列に着席して保育士に向かい、朝の会が始まっています。子どもたちには自分のマークがあり、わかりやすいイラストにしたそれぞれのマークがクラス内での活動のベースになっています。全員のマークカードを並べて貼ったボードを子どもの目の前で順に示し、「お名前よびます、〇〇ちゃん」と保育士が声をかけてハイタッチをする朝の挨拶です。子どもは手に持っている自分のカードを、ボードの中から自分のマークを見つけてその上に貼ります。同じマークが選べた子どもたちは「じょうずにできました」と一人ずつほめてもらっています。正面のホワイトボードには、一日のスケジュールが絵カードで並べてあり、一つずつの活動が終了する度に絵カードを外していきます。子どもたちは保育士の話と目で見える確認により、集団生活がスムーズに進むように学んでいます。

ホールに移動して運動の時間です。広いホールにはトランポリンやマットで作った山、床にはしごを横にした遊具などが置かれています。遊具や備品は、子どものけが予防のために素材や置き方を考慮した安全のための工夫がしてあります。子どもたちは保育士と一緒に追いかけてっこをしたり、トランポリンを跳んだり、はしごを渡って歩いたりして遊んでいます。壁際のクッションに友達と寝転んで一休みする子ども、窓から外の様子を眺める子ども、保育士に甘えて「グルグルして」と抱っこをせがむ子どもと、それぞれに思う存分楽しんでいます。

◆ 医療型児童発達支援のクラス

年齢も通園頻度もまちまちな子どもたちのクラスです。保育士の「迷子になった動物たちを探しに行こう」の声かけで、クラスを出ておもちゃのぬいぐるみを取りに行く準備をしています。センター内の短い距離ですが、遠足か探検のような楽しい気分の時間です。エントランスホールの受付デスクには子どもたちのお気に入りのぬいぐるみがたくさん並べてあります。酸素呼吸器をつけて車椅子で移動する子ども、バギーに乗せてもらって移動する子ども、保護者や介助者と一緒のにぎやかな園内散歩風景です。デスクの前では保育士が「どの子がいい？」と、子どもたちに聞いています。選ぶことが出来る子どもは、手渡されたぬいぐるみを抱いてクラスに戻ります。人形を前にして嫌がる子どもには「目が怖いのかな、大丈夫よ」と話しながら介助者が一つ持ってクラスに向かっています。

お絵描きの時間です。座位が保てる子どもの机は、一人ずつの体格に合わせた高さで手前の中央が半円に切っており、子どもの体にぴったり添うように作ってあります。バギーのままでの活動の子どもには、セラピストが座面を調節して、絵筆が使えるようにしています。障がいの特性に応じて、姿勢や用具をそれぞれに整えてもらい、作品が仕上がっていきます。

親子一緒に給食の時間です。保護者と子ども、それぞれのトレイが準備されています。子どもたちの食事はそれぞれの状況に応じて、軟菜食やミキサー食が用意されています。保育士も一緒に食事をする室内は、和やかな会話が行き交う楽しい給食風景です。

◆ 理学療法士による個別療育（1）

明るく広い訓練室では、母親とセラピストが乳児を中心にして座り、穏やかな表情と優しい声かけで子どもの訓練を進めています。座位を保つことが困難な子どもはマットで横になったり、理学療法士が後ろから支えて、座る姿勢をとったりしています。子どもの体格に合わせたテーブルは、半円の切込みをして体を接しやすくしています。母親と理学療法士に付き添われ、おもちゃを目で追い、手で触れる訓練をする子どもには安心した笑顔があります。

室内には多くの訓練用の用具や玩具があり、*スパイダーシステムの設備も備えています。足を伸ばして床に足の裏がつく感覚や、床を蹴って自分の力でふわりと体が浮く感覚などを覚えることが目的です。子どもは機器の力を得て自由な体の動きを楽しみ、とても嬉しそうな表情です。

どの訓練中も、理学療法士や母親から「…してごらん」「できたね!」「じょうず」と、優しく話しかけてもらい、子どもにとっては楽しい遊びの時間です。

※スパイダーシステムとは、運動が困難な人のための環境支援機器です。使用者がつけた装具に何本かのゴムひもをつけ、それを外枠に固定することで安全に立位をとることができる機器です。

◆ 理学療法士による個別療育（2）

訓練室内の天井には器具を取り付けるレールが設置され、取り付けたロープに2枚のプレートがつけられています。見た目にはブランコのようなのですが、左右のロープの長さを変えて傾斜をつけたり、全体の高さを変えたりすることで訓練の難度をあげていきます。1つ目のブランコに乗ったまま輪投げの輪を取り、片方の手に輪を持ったまま次のブランコに移り、大きなボールプールの中の同じ色のボールにめがけて輪を投げるというコースの訓練です。ブランコが不安定に揺れるなかでバランスを保ち、体を移動させたり、物を取る・投げるなどの動きをする感覚統合療法です。自身の体の動きにイメージを持つことが困難な子どものための療法です。この一連の運動の流れは、理学療法士が始めから決めたものではなく、「何やりたい？」などと子どもに話しかけながら、設定していきます。子どもからは「いいこと考えたよ」と、楽しそうな提案も出ています。理学療法士は傍らで、手や足の動きを子どもが自分で考えられるようなアドバイスをおくります。ブランコから落ちないように工夫しながらの動きに「いいアイデアだね」や「不安定だね。さあ、どうする？」と声をかけられています。少し時間がかかっても子どもは一生懸命に挑戦して成功し、「そうだね、じょうず!」と、ほめてもらっています。室内で訓練を見守る母親も、子どもが一つずつ出来るようになったことを理学療法士と共に喜んでいます。

事業者コメント

平成 25 年 4 月より川崎市からの 1 年間の引き継ぎを経て、平成 26 年 4 月 1 日より事業を開始しました。半年後に新舎への引越し等があり、当初より順風満帆とは言えない出だしでした。理念である地域性、総合性、専門性を前面に出し、広報したことで、利用児童がみるみる増え、地域の実情を早々と知ることになりました。

待ったなしの児童への支援は、この 5 年間で様々な支援の方法を実践することとなり、前しか向いていない状況の中、今回の第三者評価を受けたことで、少し走りを止め、これまでを見直すいい機会になりました。

第三者評価でなければ気づかないことをいろいろご指摘いただき、まだまだ走行途中ではありますが、修正するところは修正して、さらに伸ばすところは伸ばして、地域の子どもたちのために、全力をそそぎたいと思っています。

長い期間、長い時間を費やし細部に渡り確認をいただき本当にありがとうございました。

副所長 小島久美子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ～

- 市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

- 横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

- かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>